

第3編

地域別構想



1 地域の区分

地域別構想は、全体構想を地域単位で具体化するものである。

地域の単位は、都市形成の歴史的経緯、小中学校区等のコミュニティの広がり、地形等の自然条件、市街地の形成状況やその同質性、市の行政上の区分等を考慮し、主に市の統計上の区域区分に従い以下のように設定している。

地域名	地域の範囲
下松地域	概ね下松・豊井小学校区（公集小学校区の一部* ¹ を含む、笠戸島地域を除く）
末武地域	概ね公集・中村小学校区（公集小学校区の一部* ¹ 及び中村小学校区の一部* ² を除く）
花岡地域	概ね花岡小学校区（中村小学校区の一部* ² を含む）
久保地域	久保・東陽小学校区
笠戸島地域	大字笠戸島
米川地域	米川小学校区
シンボルライン地区	下松駅周辺～花岡駅周辺の中央線、大手線、県道下松鹿野線（末武大通線）を中心とした帯状の地区

[地域区分図]



*1) 概ね尾尻、楠木町、中央町の範囲

*2) 概ね東河原、西河原東、西河原西、和田、下和田、山手町の範囲

注) 上記のうち、都市計画区域は下松、末武、花岡、久保、笠戸島の5地域全域と、米川地域の一部（米泉湖付近以南）である。

地域別構想は、地域ごとに、以下の内容で構成する。

区分	整理項目	内容
■地域の現況特性と課題	地域カルテ	地域別現況特性及び課題の要点を地域ごとに表の形に集約整理したもの
	地域の課題図	地域の地図上に上記の現況特性と課題の特徴を表示したもの
■地域の将来目標	地域の将来目標像	地域別構想内容を総括して象徴的に表現する地域像
	地域の将来都市構造	全市の都市構造（K S 構造）を地域の視点で見た場合の地域の位置づけや、そこでの拠点、軸のあり方等の方針
	地域の都市整備の基本的方向	土地利用、都市施設整備、都市環境形成に関する総括的な方針
■地域の整備方針	土地利用方針	全体構想の「土地利用区分別配置方針」を、地域の視点から具体的に記述したもの
	都市施設の整備方針	全体構想の「都市施設の整備方針」を、地域の視点から具体的に記述したもの（交通施設（道路・公共交通）、公園・緑地、河川・下水道、その他生活基盤施設等）
	地域環境の保全・創出の方針	全体構想の「自然環境の保全等都市環境の形成方針」及び「都市防災の方針」、「福祉環境整備の方針」において、特に地域に関わる内容を抽出したもの
	景観形成の方針	全体構想の「景観形成の基本方針」において、地域に関わる内容を具体的に記述したもの
	市街地整備の方針	良好な市街地を形成するために必要な整備内容（面的整備事業、地区計画等）を示したもの
■地域整備方針図		地域の主要な整備方針内容を地域の地図上に表示したもの

2 地域別構想

以下に各地域の地域別構想を示す。

- 2－1．下松地域
- 2－2．末武地域
- 2－3．花岡地域
- 2－4．久保地域
- 2－5．笠戸島地域
- 2－6．米川地域
- 2－7．シンボルライン地区

[地域別構想の構成]

		下松地域	末武地域	花岡地域	久保地域	笠戸島地域	米川地域	シンボルライン地区
地域の現況特性 と課題	[地域カルテ]	2-1(1)	2-2(1)	2-3(1)	2-4(1)	2-5(1)	2-6(1)	
	[地域の課題図]							
地域の将来目標		2-1(2)	2-2(2)	2-3(2)	2-4(2)	2-5(2)	2-6(2)	2-7(1)
地域の整備方針		2-1(3)	2-2(3)	2-3(3)	2-4(3)	2-5(3)	2-6(3)	2-7(2)
地域の整備方針図		2-1(4)	2-2(4)	2-3(4)	2-4(4)	2-5(4)	2-6(4)	2-7(3)

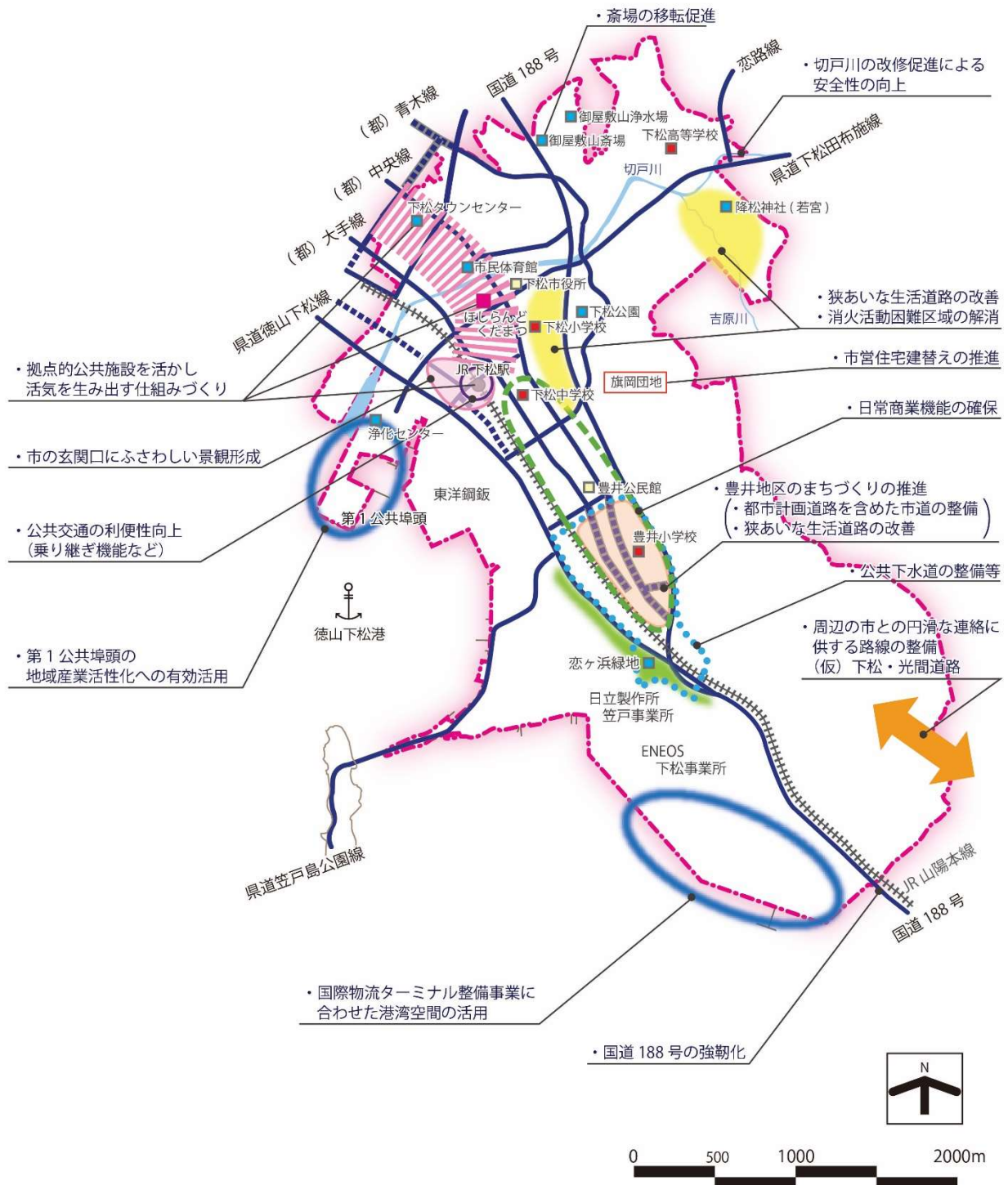
2-1 下松地域

(1) 下松地域の現況特性と課題 [地域カルテ]

人口・世帯数		国勢調査			住民基本台帳
		平成 22 年	平成 27 年	増減率(%)	令和 2 年(1/1)
	人口(人)	16,247	15,802	▲2.9%	15,985
	世帯数(世帯)	7,144	7,231	1.2%	7,854
	世帯あたり人員(人)	2.28	2.19		2.04
	全市に占める人口シェア(R2/1)→	27.9%		位置図	
	65 歳以上人口比率(R1/10)→	33.5%			
	20 歳以上のうち在住 5 年未満の人口割合(H29/10)→	25.6%			
	・かつては市の中心であったが、人口が減少気味で、高齢化がかなり進んでいる。				
	・古くからの住民と近年の入居層が混在。20 歳以上人口の 1 / 4 は居住歴 5 年未満。				
	・下松駅周辺にマンションが増加している。				
	・旗岡団地には公営住宅が立地。				
	・平均世帯規模が市内でも比較的小さい。				
産業構造・産業立地等	・多くの事業所が立地している。特に臨海部にものづくりのまちを代表する製造業の大小事業所が集積している。東海岸通りには中小企業団地、地場産業団地がある。				
	・下松駅周辺の商業が衰退し、集客の中核性が薄れている。切戸川以西の中央線沿いに商業施設が増加。				
	・第 1 公共埠頭の機能整備が進んだ。				
土地利用動向	・下松駅周辺は広く商業地域指定だが、商業色は希薄になっている。これを囲んで住居系用途地域、臨海部は工業系用途地域に指定。				
	・下松駅周辺はマンション等が増加し、中高層の住宅地の性格が増している。				
	・末武地域と接する北西部では中部土地区画整理事業が完了し、これを中心に住宅等の立地が増加。中央線沿いでは商業系土地利用が増加。一方、下松駅から南東方向は商業施設が減少し、買物不便地域の様相。				
	・市街化調整区域は大半が山林である。				
建物の状況	・比較的古い建物が多い。空き家も多く分布している。一方で、中高層のマンションの増加が見られる。				
	・建物用途が工場、倉庫の割合が多い。				
	・旗岡市営住宅は建替えの計画が進行中である。				
	・下松小学校の建替えなど学校施設の耐震化が完了。				
道路・交通網	・国道 188 号、県道徳山下松線、県道下松田布施線、中央線、大手線等が骨格を形成。				
	・一部に狭あいな生活道路が存在する。				
	・汐見線の一部、新川通線、港線の都市計画の廃止。				
	・下松駅の年間乗車人員は 80～100 万人で推移している。				
	・下松駅にバス路線が集中するが、各路線の運行本数は少ない。				
	・駅前広場が南北に整備され、駅構内を含めエレベーター設置によりバリアフリー化が図られた。				
	・令和 3（2021）年度に切戸大橋の架替が完了予定。				
	・国道 188 号の光市との市境部は、台風等の越波の際に通行止めとなる。				

その他の都市施設等	・下松公園、恋ヶ浜緑地のほか、都市公園が点在。 ・中部土地区画整理事業に伴い、切戸川公園の一部が供用開始された。 ・豊井地区及び恋ヶ浜地区は公共下水道を整備予定。普通河川大谷川は雨水幹線として整備予定。 ・全市的な公共施設が多く立地。「スターピアくだまつ」、「きらぼし館」や「ほしらんどくだまつ」などが集客拠点のひとつとなっている。 ・下松港の貨物取扱量（輸移出入計）は年間 700 万 t 前後で推移。徳山下松港が国際拠点港湾・国際バルク戦略港湾（石炭）に指定されており、東海岸通りで国際物流ターミナル整備事業が進められている。 ・消防庁舎が久保地域との境界部に移転。御屋敷山斎場は末武地区の臨海部へ移転予定。 ・下松タウンセンターと下松公園の星の塔が市のランドマーク的存在。
環境・景観面の特性	・市街地背後には山林が広がる。全面の海岸線は大半が埋め立て地。 ・市街地内や周辺に歴史を伝える寺社が多い。 ・切戸川の桜並木や星の塔、笠戸大橋などの景観資源があるが、駅周辺は玄関口としての賑わいに欠ける。 ・都市計画道路での歩道のブロック舗装、街路樹整備により景観を形成。
都市整備の実績・計画等	・駅北側は土地区画整理事業で基盤整備済み。駅南側は市街地再開発事業や都市活力再生拠点整備事業（リジューム計画）でまちなみが整備されている。 ・中部土地区画整理事業が完了。 ・豊井地区は「豊井地区まちづくり整備計画」を策定し、都市計画道路や公共下水道等の都市基盤施設を整備予定。 ・天王台地区で民間による大規模な住居系開発事業あり（敷地内に古墳あり）。 ・駅南地区、中部地区で住居表示を実施。 ・商業、文化、保健の複合拠点である下松タウンセンター地区で用途地域変更（近隣商業地域へ）。
都市の現状特性と都市整備の課題	○ものづくりのまちの中心として必要な都市機能の確保（用途の緩衝機能の確保、遊休地活用等による企業立地用地確保等） ○下松駅とその周辺の交通拠点機能の充実（公共交通の乗り継ぎを含む利便性の向上、商業機能の適正誘導等） ○調和のとれた居住環境の形成（豊井地区の計画的まちづくりによる建物の不燃化促進、旗岡市営住宅建替え、日常商業機能の確保、天王台の開発適正誘導等） ○拠点的公共施設の立地を活かすまちづくり（スターピアくだまつ、ほしらんどくだまつ、きらぼし館等の集客魅力向上等） ○安全安心、防災機能の向上（国道 188 号の光市との市境部の強靱化、狭あいな生活道路の改善、切戸川の改修促進、公共下水道（雨水含む）の整備、防災公園機能の強化等） ○下松駅周辺について市の玄関口にふさわしい景観形成等（適切な景観コントロール、観光誘導案内機能の確保等） ○港湾空間の都市活性化への活用促進（ものづくり、物流産業へのポートセールスの強化等）

[下松地域の課題図]



(2) 下松地域の将来目標

①下松地域の将来目標像

海と山に抱かれ、産業と生活が調和する躍動の拠点地域

下松地域は、交通拠点である下松駅や全市的な公共施設が立地し、市の中心軸であるシンボルラインの南の拠点をなすとともに、臨海部はものづくり産業の一大拠点であり、同時に、利便性に恵まれた住宅地としての性格も併せ持つ地域である。

本地域は、港湾を擁し美しい笠戸島の景観と背後の山並みに抱かれた中で、地域経済をリードする産業活動と快適な生活が共存する地域としての環境向上を目指す。

②下松地域の将来都市構造

- 市街地の範囲は、現行の市街化区域の範囲に限定し、工業地域と住宅等の市街地を明確に区分けして、各機能の調和ある配置構造を形成する。
- 下松駅の南口・北口一帯は、市の中心軸であるシンボルラインの南の起点と位置づけ、拠点都市機能の集積を進める。
- 中央線、大手線を中心とするシンボルライン上は、商業や公共公益機能等のバランスの良い集積に努め、中心軸としての魅力向上を図る。

③下松地域の都市整備の基本的方向

- 交通や行政、文化等各種の拠点都市機能の集積を活かせる土地利用、ものづくり等産業活動の場にふさわしい土地利用を進める。
- 充実した都市施設の有効活用を図るとともに、一部地区での下水処理など不十分な機能の充実を図る。
- 都市を象徴する空間、生活空間にふさわしい景観を含む安全で快適な都市環境形成を進める。

(3) 下松地域の整備方針

土地利用方針 【下松地域】	○ 下松駅の南北周辺においては、住宅と商業機能の調和のとれた土地利用の誘導を図る。 ○ 下松タウンセンター周辺を含むシンボルラインに沿った中央線、大手線の沿線では、商業施設や住宅等の無秩序な混在とならないよう、秩序ある土地利用誘導を図る。 ○ 豊井地区については、老朽化した建物の建替えの促進を図るとともに、住宅と身近な商業サービス施設からなる利便性が良く落ち着いて生活できる住環境の形成を図る。 ○ 臨海部は工業地域として、未利用地の活用促進を図るなど、土地の有効活用により、産業用地の確保等に努める。 ○ 市街地の背後に広がる山林は、緑豊かな環境を保全する。
都市施設の整備方針 【下松地域】	○ 道路施設については、整備された道路の適正な維持管理に努める。国道188号の4車線化及び(仮)下松・光間道路の整備を促進するとともに、「豊井地区まちづくり整備計画」に沿って同地区内の都市計画道路等の整備を進める。 ○ 下松駅とその南北におけるバス、鉄道の結節点機能の強化を図る。 ○ 第1公共埠頭は、港湾機能整備促進とその効果を最大限発揮できるよう、産業面での有効活用を進める。 ○ 下松公園は、市街地に身近な憩いの場、シンボリックな拠点公園としての活用を図る。恋ヶ浜緑地は、豊井・恋ヶ浜地区の避難場所として防災力の向上に

	取り組む。長期未着手の公園については、その位置づけや整備方針について廃止を含めた計画の見直しを行う。 ○ 全市的な都市拠点施設である「ほしらんどくだまつ」、下松タウンセンター、下松市駅南市民交流センター（きらぼし館）等を地域の拠点としても有効に利用していくとともに、集客拠点にふさわしい周囲の環境整備を図る。 ○ 豊井地区及び恋ヶ浜地区の公共下水道（雨水系を含む）の整備を進める。 ○ 御屋敷山の浄水施設等の適正な維持管理に努める。
地域環境の保全 ・創出の方針 【下松地域】	○ 下松駅やシンボルライン上の道路を中心として、各拠点施設や住宅地等を結ぶ歩きやすい歩道環境の形成を進める。 ○ 切戸川の河川改修による防災性向上を進める。また、水辺を活かした快適空間の形成を目指す。 ○ 比較的高密度な市街地を形成する住宅や商業施設等の建物の不燃化を促進する。また、狭あいな道路の拡幅整備等により防災性の向上を図る。
景観形成の方針 【下松地域】	○ 下松駅とその周辺では、公共交通による市の玄関口にふさわしいシンボル性も有する景観形成を進める。 ○ 笠戸島・笠戸大橋をのぞむ景観の保全に努める。 ○ シンボルラインを形成する中央線、大手線等の道路景観、沿道のまちなみ景観を良好に形成していく。
市街地整備の方針 【下松地域】	○ 「豊井地区まちづくり整備計画」に沿って同地区の安全で秩序ある良好な市街地形成を図る。 ○ 中央線、大手線の沿道等では、シンボルラインの一翼を担う良好な市街地形成を進める。 ○ 住居表示未実施地区での実施を計画的に進める。

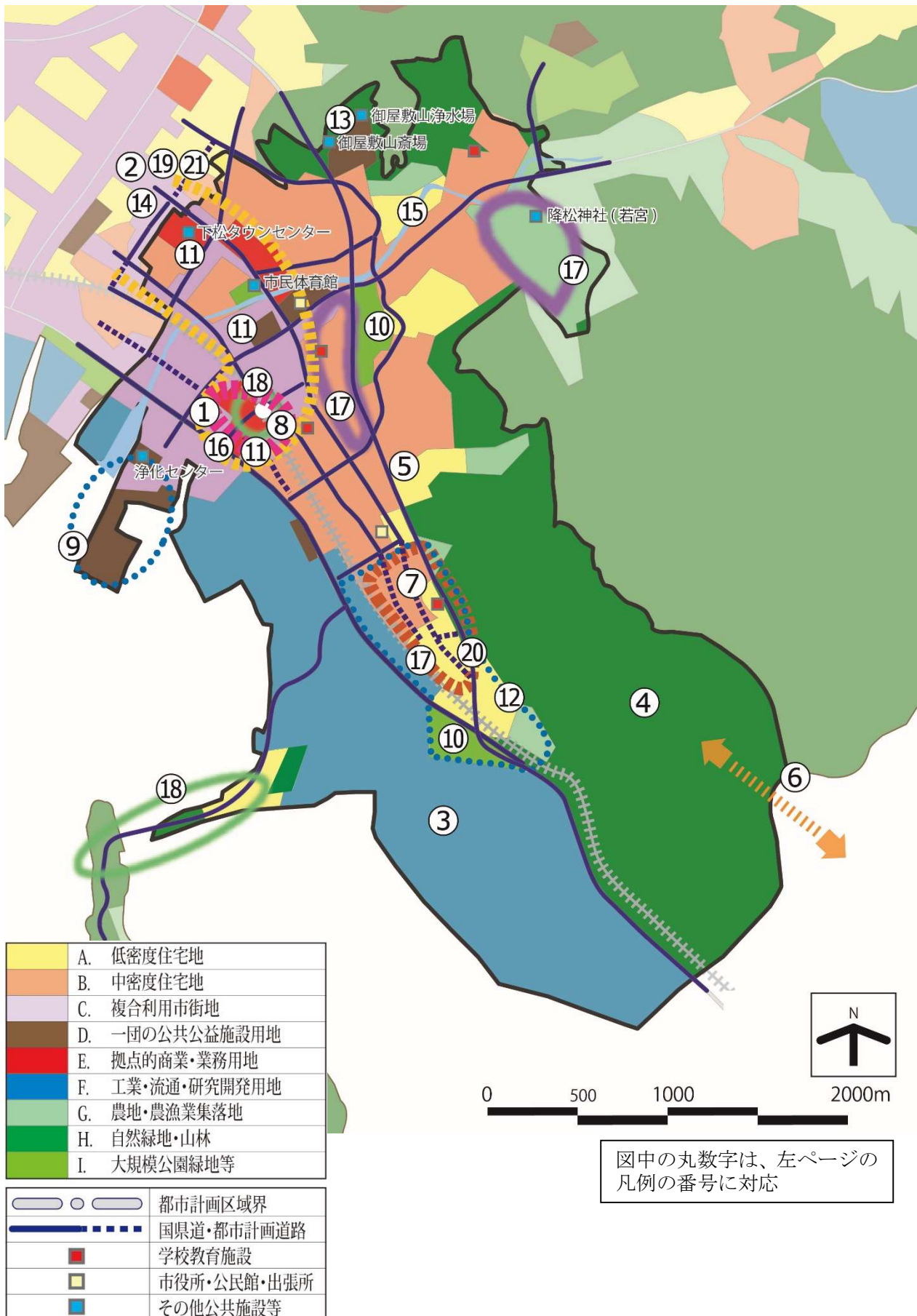
（４）下松地域の整備方針図

[整備方針図の凡例]

土地利用	①下松駅周辺の住宅と商業機能の調和のとれた土地利用誘導 ②シンボルラインに沿った中央線、大手線等沿線での秩序ある土地利用誘導 ③臨海部は工業地域としての有効活用（未利用地活用促進等） ○未利用地の活用促進等による産業用地の確保等 ④周囲の山林環境の保全
都市施設	⑤国道 188 号の 4 車線化促進 ⑥(仮)下松・光間道路の整備促進 ⑦「豊井地区まちづくり整備計画」に沿った都市計画道路、公園の整備 ⑧バス、鉄道の結節機能の強化 ⑨第 1 公共埠頭の産業面での有効活用 ⑩下松公園、恋ヶ浜緑地の活用、長期未着手公園の計画見直し ⑪全市的な都市拠点施設の有効利用と周辺環境整備 ⑫豊井地区及び恋ヶ浜地区の公共下水道（雨水系含む）の整備推進 ⑬御屋敷山の浄水施設等の適正な維持管理
都市環境	⑭歩きやすい歩道環境の形成 ⑮切戸川の河川改修による防災性向上と水辺の快適空間の形成 ⑯建物の不燃化促進 ⑰防災性の向上
景観形成	⑱下松市の公共交通の玄関口や笠戸島をのぞむ景観の保全 ⑲中央線、大手線等のシンボルラインの景観形成
市街地整備	⑳「豊井地区まちづくり整備計画」による良好な市街地形成の推進 ㉑シンボルラインの一翼を担う良好な市街地形成 ○住居表示未実施地区の実施推進

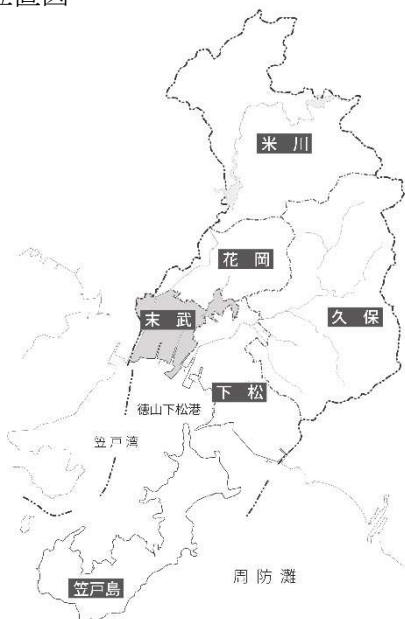
注）番号なしの○は地域全体または場所を特定しないもの

[下松地域の整備方針図]



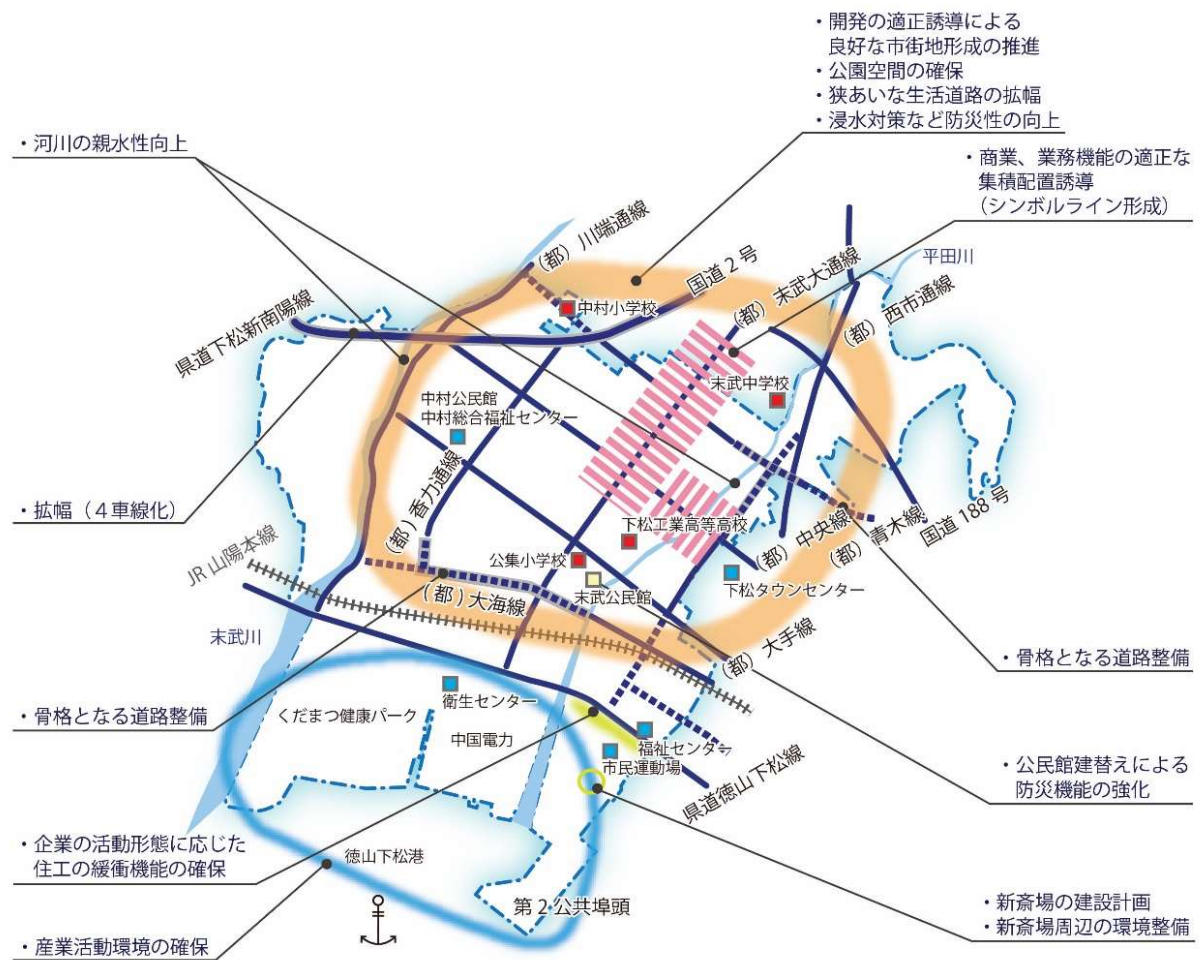
2-2 末武地域

(1) 末武地域の現況特性と課題 [地域カルテ]

人口・世帯数		国勢調査			住民基本台帳
		平成 22 年	平成 27 年	増減率(%)	令和 2 年(1/1)
	人口(人)	11,819	13,332	12.8%	14,443
	世帯数(世帯)	5,060	5,765	13.9%	6,501
	世帯あたり人員(人)	2.34	2.31		2.22
	全市に占める人口シェア(R2/1)→	25.2%		位置図	
	65 歳以上人口比率(R1/10)→	22.4%			
	20 歳以上のうち在住 5 年未満の人口割合(H29/10)→	33.7%			
	・人口、世帯数の増加が続く。居住歴の浅い市民の割合が高く、若い世代を中心とした人口増加の受け皿の中心地区となっている。				
	・世帯あたり人員が花岡、久保地域と比べ小さい。				
	・幹線道路整備の進捗に伴い市街化が進展。戸建て住宅や中小規模のアパート、マンション等が増加。				
産業構造・産業立地等	・幹線道路沿い等に商業施設等の立地が進展。中央線、県道下松鹿野線沿い等を中心に沿道型大型店が多く立地。				
	・臨海部は臨海工業地域の一角を占める。				
	・第 2 公共埠頭は物流拠点機能強化が図られている。				
	・農地は市街化に伴い大幅に減少。				
土地利用動向	・農地転用を伴う開発が急速に進み、宅地の面積が大きく増加している。住宅のほか、沿道型の商業施設や宿泊施設等の事業所の立地が進展。				
	・ほぼ全域が市街化区域で、山陽本線以北は住居系、以南は工業系用途地域が主体。				
	・山陽本線以北でシンボルラインを形成する中央線、県道下松鹿野線沿道は準住居地域が主体。県道下松新南陽線周辺等は準工業地域。ほか第一種住居地域が多い。				
建物の状況	・人口の流入、増加に伴い建物の新築が多い。				
	・住宅は戸建てのほか、中小規模のアパート、マンション等も増加。				
	・沿道型の商業施設は比較的低層のことが多い。				
道路・交通網	・格子状の幹線道路網を形成。県道下松鹿野線が立体交差で J R 山陽本線を越えている。				
	・令和 3（2021）年度に、荒神大橋の架替が完了予定。				
	・概して面的整備を伴っていないため、幹線道路以外の生活道路は狭い部分が多い。				
	・都市計画道路は近年、青木線の県道下松新南陽線までの延伸、大海線の平田川までの延伸のほか、西市通線の一部が整備された。				
	・県道下松新南陽線の拡幅（4 車線化）、大海線の延伸（県道下松鹿野線まで）が事業中。				
	・中央線、県道下松鹿野線、県道徳山下松線、国道 2 号等にバス路線があるが、中央線を除き概して運行本数は少ない。				
その他の都市施設等	・中部土地地区画整理事業に伴い、中部 1、2 号公園、平田川公園の一部が供用開始された。				
	・上記のほか、地区内に都市公園が点在。				
	・公共下水道（雨水）竹屋川幹線及びポンプ場の整備が、浸水の不安の軽減に向け				

	実施されている。 ・保育園が多く立地するほか、福祉センター、中村総合福祉センター等の福祉関係施設も多い。 ・人口増加に伴い小・中学校がマンモス校化している。 ・旧清掃工場跡地に新斎場建設を計画。
環境・景観面の特性	・過去には農地や塩田であった平野の大半が市街地に変貌しており、歴史文化的事物の蓄積は少なく、海岸線も全て埠頭や企業敷地である。 ・まとまった緑や自然環境要素が少ない。 ・一部の幹線道路で街路樹整備がなされているが、景観面の統一感や河川での親水性は乏しい。
都市整備の実績・計画等	・中部土地地区画整理事業は完了（令和元（2019）年度換地処分公告）。 ・青木線や大海線が整備された。 ・小規模な住宅系開発が多く見られるが、まとまった規模の拠点的开发事業の実績や計画はない。 ・平田川以西に続き、中部地区でも住居表示を実施した。
都市の現況特性と都市整備の課題	○開発圧力に対する適切な開発等の誘導（ミニ開発等に対する良好な環境形成誘導、道路等の基盤整備との連動等） ○シンボルライン形成につなげる効果的な機能配置誘導（商業・業務機能等の集約的配置誘導等） ○良好な都市環境形成を先導する都市基盤の充実（大海線、青木線など幹線道路の整備、公園空間の確保、狭あいな生活道路の拡幅等） ○公共交通機能の充実（バス路線の効果的再編を含む利便性向上促進、自転車走行環境の改善等） ○市街地の安全性・快適性向上（浸水対策の一層の推進、防災拠点機能の確保、街路樹整備、河川の親水性向上など） ○臨海部の各種活動環境の維持・向上（遊休地活用等による企業立地用地確保、斎場移転に伴う周辺環境整備等） ○公共施設の改善（末武公民館の建替え（コミュニティ拠点施設、災害時の避難所施設としての整備）、公共施設のバリアフリー化等）

[末武地域の課題図]



(全域)

- ・バス交通の路線再編や利便性向上
- ・都市景観形成への取組
- ・防災拠点機能の確保

0 500 1000 2000m



(2) 末武地域の将来目標

①末武地域の将来目標像

都市の秩序とゆとり、美しさが育つにぎわいある複合的魅力地域

末武地域は、臨海軸、山陽道軸、末武川軸という都市の3つの活動軸が重なり合う位置にあって、市街化が進みつつあるが、秩序ある開発や土地利用により、ゆとりや景観の美しさも備えた魅力ある市街地の形成を促進する。

本地域は、市の中心軸であるシンボルラインが貫通する地区として、商業をはじめとする集客力のある都市機能のこのライン上への集積を促し、住宅地の環境と調和した利便性と快適性の高い生活・産業活動の場となることを目指す。

②末武地域の将来都市構造

- 本地域はほぼ全域が市街地であるが、県道下松鹿野線（末武大通線）、中央線、大手線を中心としたシンボルラインを都市の中心軸として、各種都市機能の集積を進める。
- 3つの都市の活動軸（臨海軸、山陽道軸、末武川軸）が重なり合う地域として、円滑な交通動線の確保とシンボルライン上の賑わい形成を図る。
- 地域全体が秩序ある市街地となるよう、都市計画道路等の幹線道路を活かす形で、住宅や産業施設の調和のとれた配置構造の形成に努める。

③末武地域の都市整備の基本的方向

- シンボルラインを擁する地区として集客機能、拠点的都市機能の集積と、住環境形成を良好な調和を図る。
- 景観や防災等にも配慮した施設・建築物等の適正な立地誘導により、秩序ある市街地の形成を図る。
- シンボルラインの機能とそれを補完する道路など、都市基盤施設の充実整備を進める。
- 利便性、防災面等の安全性の向上に加え、様々な工夫による緑の空間や親水性の確保など、ゆとりと美しさ、快適性のある市街地環境形成を進める。

(3) 末武地域の整備方針

土地利用方針 【末武地域】	○ 県道下松鹿野線（末武大通線）や中央線などシンボルラインの中心となる道路沿道等で、秩序ある商業・業務系施設立地等の誘導を図る。 ○ 地域全体にわたって、商業・業務機能等と調和したゆとりある住宅地環境の形成を進める。 ○ 建築物等の適正な立地誘導や都市施設整備による土地の有効利用を促進する。 ○ 臨海部は工業用地、港湾埠頭用地としての有効活用を進める。
都市施設の整備方針 【末武地域】	○ 地域の生活や産業活動の幹線ネットワーク機能を強化する大海線、青木線、西市通線、香力通線の整備を進めるとともに、広域幹線機能を担う国道 188 号及び県道下松新南陽線の 4 車線化を促進する。 ○ 狭あいな生活道路の拡幅整備を進める。 ○ シンボルラインを中心としたバス路線の再編と活用により、地域内及び地

	域外との公共交通による移動の円滑化を促進する。 ○ 河川空間を活かした平田川公園の整備等、公園空間の整備充実を図る。 ○ 第2公共埠頭は、港湾機能の整備促進とその効果を活かせるよう、産業面での有効活用を図るとともに、海に接する機能の確保に努める。 ○ 周南地区衛生施設組合による新斎場の整備促進とその適正運営、維持管理に努める。また、下松市衛生センターの計画的な維持管理を図る。
地域環境の保全・創出の方針 【末武地域】	○ 地域内の都市計画道路等においては、安全で歩きやすい歩道環境、自転車走行環境の形成を進める。 ○ 低地での浸水対策の推進と排水施設の適正な維持管理により、安全性の向上を図る。 ○ 平田川、末武川などの河川において、治水に加え親水機能の充実に努める。 ○ 様々な工夫により緑化等によるみどりの空間の確保を進める。
景観形成の方針 【末武地域】	○ 景観計画等の適正な運用や景観まちづくり手法の検討等により、良好な市街地景観の形成を図る。 ○ シンボルラインを構成する道路やその周辺では、緑化を含め特に美しいまちなみ景観の形成に努める。 ○ 平田川、末武川等の水辺景観の向上を図る。
市街地整備の方針 【末武地域】	○ 景観や防災等にも配慮した施設・建築物等の適正な立地誘導、建築協定等の活用検討により、良好な都市環境形成を目指す。 ○ 県道下松鹿野線（末武大通線）、中央線、大手線の沿道等では、シンボルラインの一翼を担う良好な市街地形成を進める。

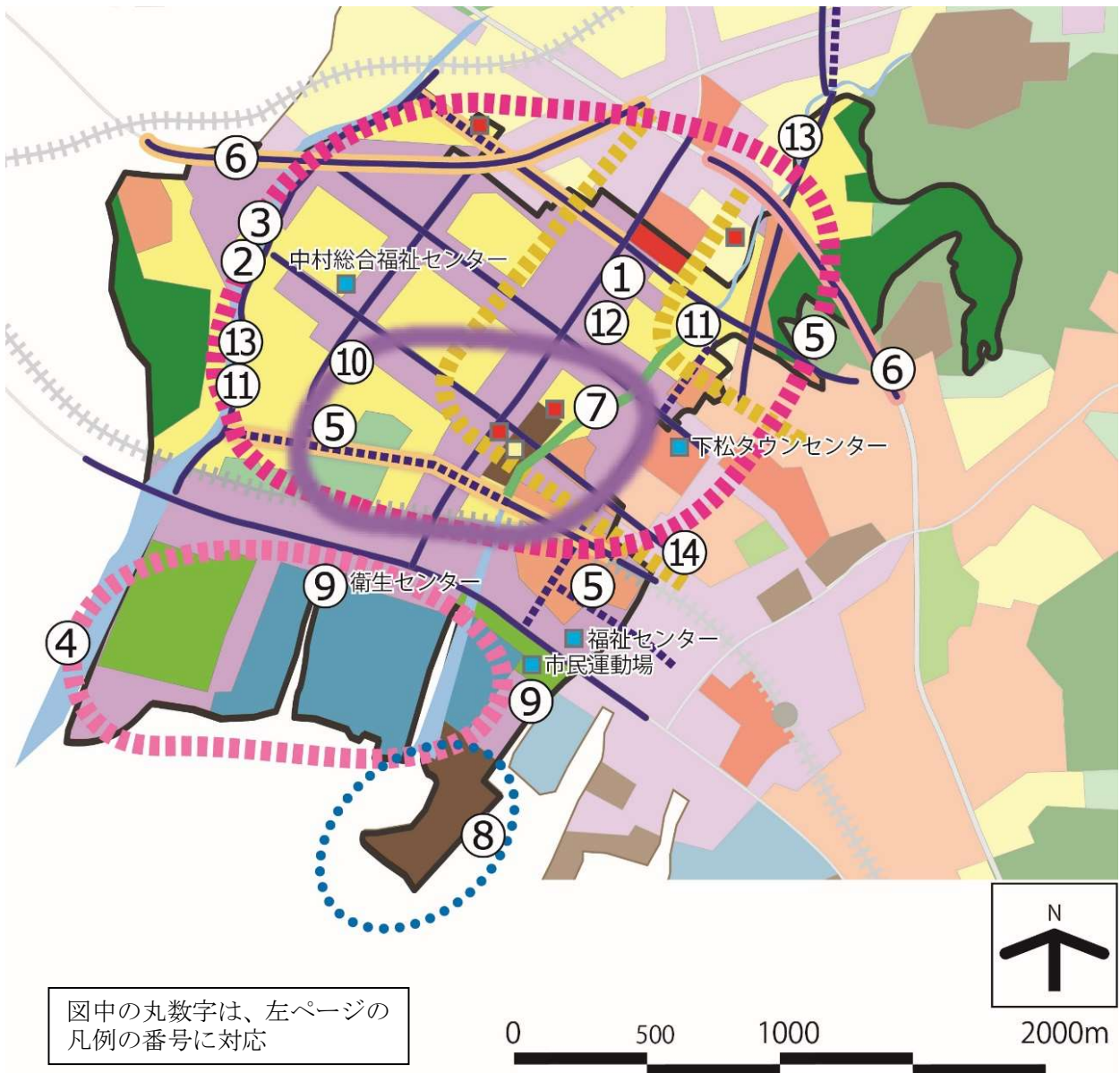
（４）末武地域の整備方針図

〔整備方針図の凡例〕

土地利用	①県道下松鹿野線（末武大通線）沿道等での秩序ある商業立地等の誘導 ②ゆとりある住宅地環境の形成 ③建築物の適正な立地誘導等による土地の有効利用促進 ④臨海部は工業用地としての有効活用
都市施設	⑤大海線、青木線、西市通線、香力通線の整備 ⑥国道 188 号及び県道下松新南陽線の 4 車線化促進 ○狭あいな生活道路の拡幅整備 ○シンボルラインを中心としたバス路線の再編と活用 ⑦平田川公園等の公園空間整備 ⑧第2公共埠頭の港湾機能整備促進と産業面での有効活用と海に接する機能の確保 ⑨新斎場の整備促進と適正運営、維持管理、下松市衛生センターの計画的維持管理
都市環境	○歩行・自転車走行環境の向上 ⑩低地での浸水対策の推進と排水施設の適正な維持管理 ⑪河川の親水機能の充実 ○緑化等みどりの空間確保
景観形成	○景観計画等の適正な運用や景観まちづくり手法の検討 ⑫シンボルラインにふさわしいまちなみ景観の形成 ⑬平田川、末武川等の水辺景観の向上
市街地整備	○施設・建築物の適正な立地誘導 ⑭シンボルラインの一翼を担う良好な市街地形成

注）番号なしの○は地域全体または場所を特定しないもの

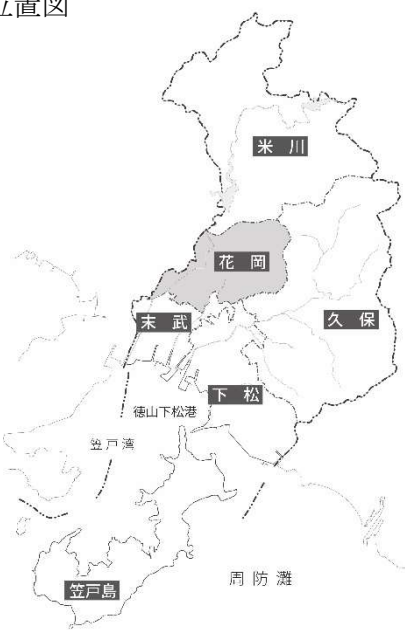
[末武地域の整備方針図]



	A. 低密度住宅地
	B. 中密度住宅地
	C. 複合利用市街地
	D. 一団の公共公益施設用地
	E. 拠点的商业・業務用地
	F. 工業・流通・研究開発用地
	G. 農地・農漁業集落地
	H. 自然緑地・山林
	I. 大規模公園緑地等
	都市計画区域界
	国県道・都市計画道路
	学校教育施設
	公民館・出張所
	その他公共施設等

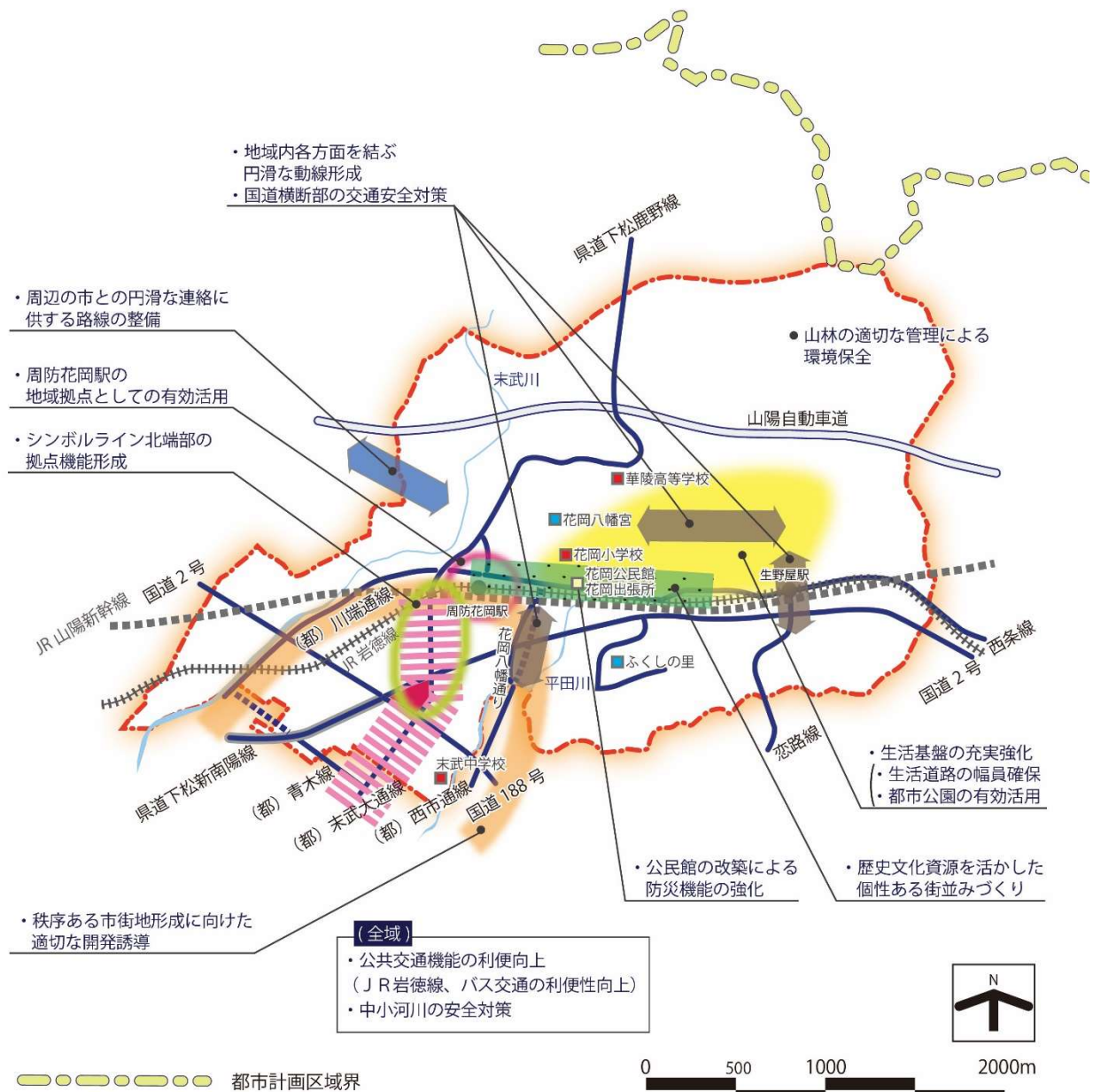
2-3 花岡地域

(1) 花岡地域の現況特性と課題 [地域カルテ]

人口・世帯数		国勢調査			住民基本台帳
		平成 22 年	平成 27 年	増減率(%)	令和 2 年(1/1)
	人口(人)	15,331	15,604	1.8%	16,125
	世帯数(世帯)	5,983	6,249	4.4%	7,028
	世帯あたり人員(人)	2.56	2.50		2.29
	全市に占める人口シェア(R2/1)→	25.2%		位置図	
	65 歳以上人口比率(R1/10)→	26.2%			
	20 歳以上のうち在住 5 年未満の人口割合(H29/10)→	26.3%			
	・地域別で最も人口が多く、末武地区と共に人口増加が続いている。若い世代の流入等により、高齢化率は全市平均より低い。				
	・世帯数も人口以上の割合で増加しているが、世帯あたり人員は全市平均よりなお大きい。				
	・J R 岩徳線以南の平野部で特に宅地開発による人口増加が目立つ。				
産業構造・産業立地等	・県道下松鹿野線と国道 2 号、188 号の交差部に大規模な商業施設が立地しており、これを中心に沿道型商業施設立地が見られる。				
	・J R 岩徳線北側の旧山陽道沿いの商業は縮小。				
	・製造業の事業所は少ない。				
	・ふくしの里に周南記念病院や第 1・第 2 しょうせい苑など医療・福祉関連施設が集積している。				
	・農業は農地の急速な減少により縮小。				
土地利用動向	・J R 岩徳線以南（一部以北も）を中心に、農地の転用を伴う宅地開発による住宅地化が進展。				
	・J R 岩徳線北側の斜面地は比較的早くに開発された住宅地。				
	・市街化区域内は住居系用途地域が主体。県道下松鹿野線と国道 2 号の交差部周辺は近隣商業地域指定。国道 2 号沿道は準工業地域。				
	・ふくしの里は医療・福祉関係施設が計画的に配置されている。				
	・地区の北部は市街化調整区域で、米川地区に連なる山林が広がる。				
建物の状況	・市街化区域内では住宅用途の建物が多く、全体に住宅地の性格を濃くしている。				
	・築年数の浅い建物と古い建物が混在している。比較的早くに開発された J R 岩徳線北側は築年数が経過した木造住宅が多い。空き家も点在。				
	・沿道型の商業施設は比較的低層のことが多い。				
道路・交通網	・国道 2 号は 4 車線化が完了済み。これと国道 188 号や県道下松鹿野線等で骨格道路網を形成。J R 岩徳線を横断する南北間連絡の道路が限られる。				
	・旧山陽道をバイパスする西条線が整備された。青木線も延伸整備。				
	・J R 岩徳線北側の住宅地内では東西の生活道路が弱く、南側でも狭あい道路が残る。				
	・周防花岡駅、生野屋駅があるが J R 岩徳線の運行本数は少ない。年間乗車人員は周防花岡駅約 11 万人、生野屋駅約 3～4 万人。				
	・周南記念病院にバス路線が乗り入れているが、運行本数が少ない。				
その他の都市施設等	・住宅地内等に小規模な都市公園が点在している。長期末着手の都市計画公園がある。				

	・花岡八幡宮や旧山陽道沿いの寺社等が貴重な緑地空間を提供。 ・近年、本地域内で公共下水道の整備がかなり進展し、衛生環境が改善。 ・準用河川宮本川の河川改修事業を実施中。 ・ふくしの里には医療・福祉関係施設が集結している。
環境・景観面の特性	・地域の南北は山地で、緑の山林が広がる。 ・花岡八幡宮などの歴史文化資源が多いが、宿場町の面影はほとんど失われている。 ・花岡八幡宮周辺が貴重な景観ポイント。ふくしの里の施設群や大型商業施設がランドマーク的存在。
都市整備の実績・計画等	・ふくしの里は地区計画（用途・敷地面積制限）の適用も含め、医療・福祉の拠点として計画的に整備されたが、これ以外の面的整備事業の実績はない。 ・生野屋、南花岡で住居表示を実施済み。 ・周防花岡駅周辺で、中小規模の宅地開発の動きが盛ん。
都市の現況特性と都市整備の課題	○住宅地内の生活基盤の充実と適切な開発誘導（都市公園の機能活用、生活道路の幅員確保、秩序ある市街地形成に向けた適切な開発誘導等） ○地域内各方面間を結ぶ円滑な動線形成（ＪＲ岩徳線を横断する南北間の道路機能の充実、ＪＲ岩徳線北側の住宅地間の連絡強化等） ○幹線道路ネットワークの充実（周囲の市との円滑な連絡に供する路線の整備等） ○公共交通機能の充実（ＪＲ岩徳線の利用促進、バス交通の利便性向上（乗り継ぎの利便性や待合環境の向上）等） ○シンボルライン北端部の拠点機能形成（交通拠点機能の形成、周防花岡駅の有効活用等） ○歴史資源を活かした良好な都市景観形成（寺社や緑を活かした旧街道の景観誘導、個性ある良好なまちなみづくり等） ○緑の環境保全と生活安全性の向上（山林の保全管理、中小河川の安全対策、国道横断部等の交通安全対策等） ○公共施設の改善（花岡公民館講堂の建替え（コミュニティ拠点施設、災害時の避難所施設としての整備）、公共施設のバリアフリー化等）

[花岡地域の課題図]



(2) 花岡地域の将来目標

①花岡地域の将来目標像

文化・福祉の心が息づく、活気と安らぎの生活拠点地域

花岡地域は、住宅地に近接して商業施設やふくしの里、旧山陽道に由来する歴史文化資源も有する地域として、それらを個性の要素とした活気とやすらぎが調和する地域環境形成を進める。

本地域は、市の中心軸であるシンボルラインの北の拠点を擁する地域として、末武・下松地域とのつながりを深めつつ、個性要素の充実や生活基盤条件の向上等を通じ、利便・快適性、そして拠点性を向上させることを目指す。

②花岡地域の将来都市構造

- 本地域の市街地の範囲は原則として現行市街化区域とする。
- 周防花岡駅周辺一帯を市の中心軸であるシンボルラインの北の起点と位置づけ、末武・下松地区との流動機能を強化する。
- 国道2号やJR岩徳線による東西の流れと、末武川・県道下松鹿野線に沿った南北の流れの交点にふさわしい拠点機能の形成を図る。
- 住宅地を中心に、商業集積やふくしの里など、地域内拠点を有機的に結ぶ動線構造を形成する。

③花岡地域の都市整備の基本的方向

- 生活利便性と快適性の高い住宅地区の形成を中心に、他機能と調和し、拠点性を高める土地利用を進める。
- 他地域との連携、地域内の流動などの利便性や安全性、快適性を高める道路、公園、下水道等の都市施設の充実を図る。
- 歴史文化的特性を活かした景観形成など、個性的な都市環境形成を図る。

(3) 花岡地域の整備方針

土地利用方針 【花岡地域】	○ 増加しつつある住宅需要は、市街化区域内の土地の効率的利用で吸収し、市街地の拡散を抑制する。 ○ JR山陽新幹線以南は、住宅、商業等が調和して共存する秩序ある環境の形成を図る。 ○ 周防花岡駅周辺は、シンボルラインの北の拠点として、都市的な拠点機能の集積を促進する。 ○ ふくしの里は、少子高齢化とともに需要が増加する保健・医療・福祉機能の充実と適正な維持管理を図る。 ○ 市街地の南北の山林は、緑豊かな環境の保全を進める。
都市施設の整備 方針 【花岡地域】	○ 地域内の南北の交通動線となる花岡八幡通りの整備を進めるとともに、地域外との連絡を強化する(仮)花岡坂本線、(仮)ふれあい線の整備を検討する。 ○ 花岡・生野屋の住宅地区内の生活道路環境の改善を図る。 ○ JR山陽新幹線を横断する南北方向など、地域内拠点間を結ぶ道路等の整

	備を検討する。 ○ J R 岩徳線の利用促進・有効活用を図るとともに、バス交通機能の確保、周防花岡駅へのバス乗り入れによる結節点機能の強化、ふくしの里へのバス路線充実等を目指す。 ○ 地域内の憩いや防災機能を高める公園機能の確保、充実、適正な維持管理の推進を図る。 ○ 公共下水道の未整備地区（高橋、生野屋三丁目地区等）の整備を推進し、整備効果の向上を進める。
地域環境の保全 ・創出の方針 【花岡地域】	○ 地域内の各準用河川の安全性向上が必要な箇所における改修整備等を計画的に進める。 ○ 地区を特徴づける空間でもある社寺林や周囲の山林等の緑地環境の保全整備に努める。 ○ 河川においては、治水面に加えて河川空間を活かした親水性の向上の工夫に努める。
景観形成の方針 【花岡地域】	○ 景観計画等の適正な運用や景観まちづくり手法の検討等により、旧山陽道周辺では、調和のとれたまちなみ景観整備の検討等により、歴史文化環境の創出に努める。 ○ シンボルラインに沿う部分や、ふくしの里周辺における道路景観、沿道まちなみ景観の良好な形成を図る。
市街地整備の方針 【花岡地域】	○ 特に J R 山陽新幹線以南では、景観や防災等にも配慮した施設・建築物等の適正な立地誘導により、秩序ある市街地形成を目指す。 ○ 良好な居住環境、美しいまちなみ形成のため、建築協定等の手法の導入を検討する。

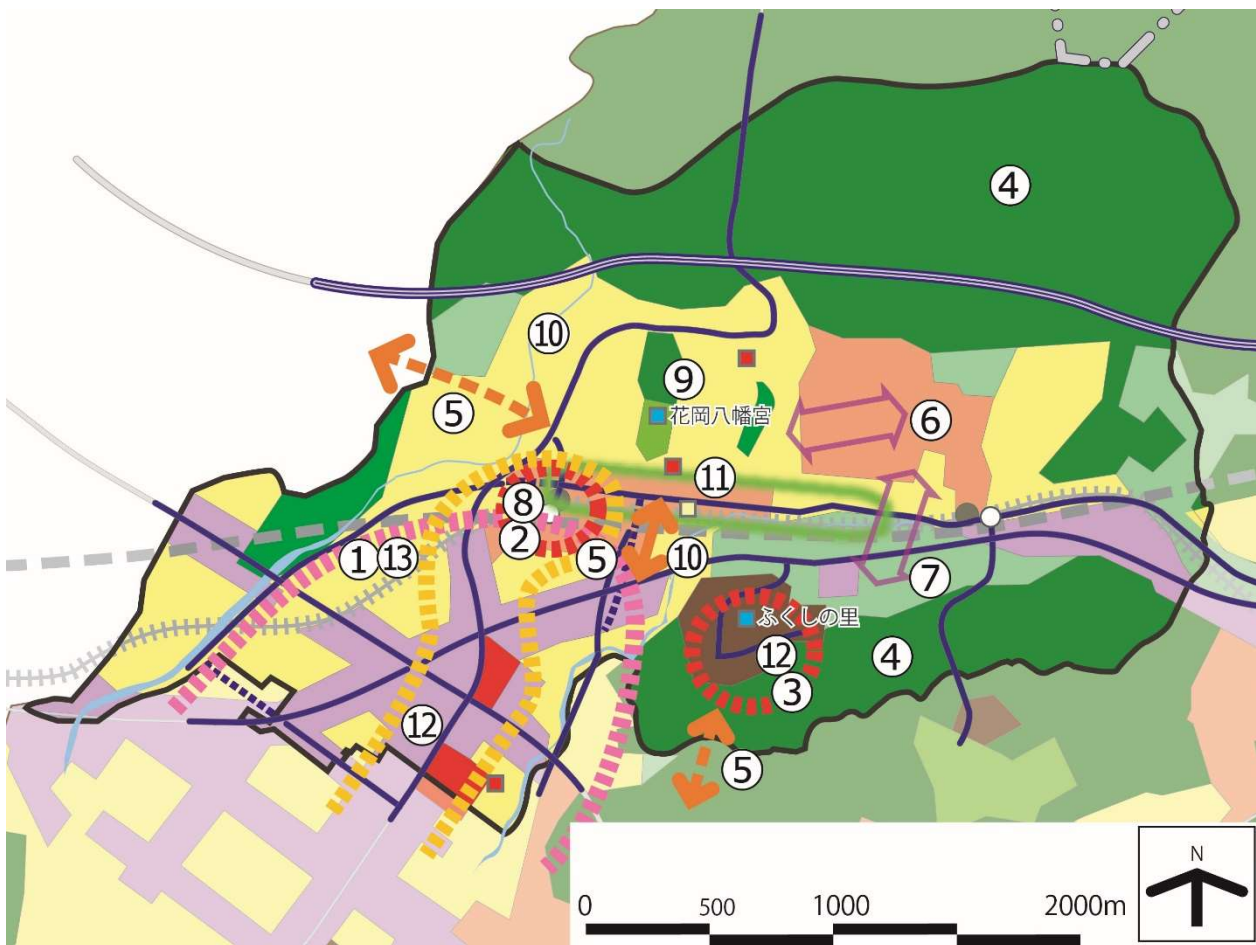
（４）花岡地域の整備方針図

〔整備方針図の凡例〕

土地利用	①住宅、商業等の秩序ある環境形成 ②周防花岡駅周辺の拠点機能集積促進 ③ふくしの里の保健・医療・福祉機能充実と適正な維持管理 ④周囲の山林環境の保全
都市施設	⑤花岡八幡通りの整備推進、(仮)花岡坂本線、(仮)ふれあい線の整備検討 ⑥花岡・生野屋の住宅地区内の生活道路環境の改善 ⑦ J R 山陽新幹線を横断する南北方向など地域内拠点間道路等の整備検討 ⑧ J R 岩徳線の有効活用、バス交通機能の確保・充実、周防花岡駅の結節点機能強化 ○公園機能の確保、充実、適正な維持管理 ○公共下水道未整備地区の整備の推進
都市環境	○各準用河川の改修等による安全性向上 ⑨社寺林等の緑地環境保全整備 ⑩河川の親水性向上
景観形成	○景観計画等の適正な運用や景観まちづくり手法の検討 ⑪旧山陽道周辺のまちなみ景観整備、歴史文化環境の創出 ⑫シンボルライン沿い、ふくしの里周辺の道路景観整備
市街地整備	⑬施設・建築物の適正な立地誘導 ○良好な居住環境形成のため、建築協定等の手法検討

注) 番号なしの○は地域全体または場所を特定しないもの

[花岡地域の整備方針図]

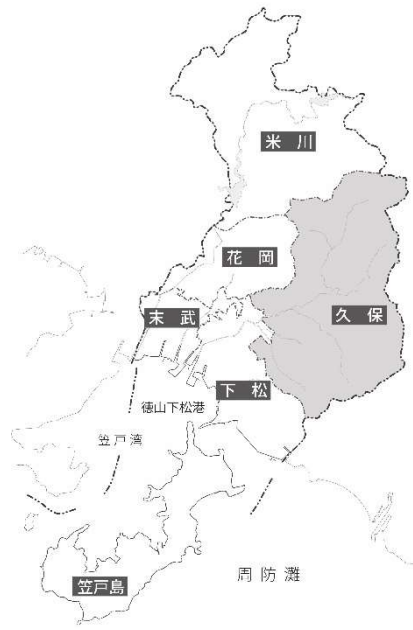


図中の丸数字は、左ページの
凡例の番号に対応

	A. 低密度住宅地
	B. 中密度住宅地
	C. 複合利用市街地
	D. 一団の公共公益施設用地
	E. 拠点的商業・業務用地
	F. 工業・流通・研究開発用地
	G. 農地・農漁業集落地
	H. 自然緑地・山林
	I. 大規模公園緑地等
 	都市計画区域界
	国県道・都市計画道路
	学校教育施設
	公民館・出張所
	その他公共施設等

2-4 久保地域

(1) 久保地域の現況特性と課題 [地域カルテ]

人口・世帯数		国勢調査			住民基本台帳
		平成 22 年	平成 27 年	増減率(%)	令和 2 年(1/1)
	人口(人)	9,752	9,403	▲3.6%	9,356
	世帯数(世帯)	3,568	3,598	0.8%	4,013
	世帯あたり人員(人)	2.73	2.61		2.33
	全市に占める人口シェア(R2/1)→	16.3%		位置図	
	65 歳以上人口比率(R1/10)→	33.6%			
	20 歳以上のうち在住 5 年未満の人口割合(H29/10)→	14.1%			
	・人口は平成 17 (2005) 年前後に増加から減少に転じた。				
	・世帯数は増加が続き、世帯あたり人員は縮小が目立つ。				
	・高齢化率は、笠戸島、米川地域に次いで高い。				
	・20 歳以上人口に占める在住 5 年未満の割合は市街化区域を持つ 4 地域内で最小であり、近年は人口流入の動きが落ち着いている。				
産業構造・産業立地等	・周南工流シティーもあり、製造業、運輸業の比較的規模の大きい事業所が多い。				
	・国道 2 号沿道に大規模小売店があるが、これ以外の団地内等での商業集積規模は小さい。				
	・市街化調整区域内に農地が比較的多くあり、市内最大の農業地域である。農業公園も立地。				
	・来巻にんにく等が特産物。				
土地利用動向	・市街化調整区域の比重が高く、開発余地が限られ、近年の人口増加の波もここまでは及んでいない。空き家も点在。				
	・一時は農地転用による宅地開発が目立ったが、近年は落ち着いている。				
	・市街化区域は限定され、住居系または工業系の用途地域が主体。久保団地（東陽）や星が丘をはじめとする住宅団地、周南工流シティーで特徴づけられる。				
	・市街化調整区域の優良農地は農業振興地域の農用地区域指定。				
	・南北に広大な山地があり、西側の北山一帯の山地内に、下松スポーツ公園、ごみ焼却場（恋路クリーンセンター）がある。				
建物の状況	・市街地には、比較的ゆとりある戸建て木造住宅が多い。				
	・周南工流シティー内は、大規模な工場や倉庫が立地。				
	・久保団地（東陽）は開発から 40 年近くが経過し、建物の築年数も増加。				
道路・交通網	・国道 2 号バイパスは 4 車線化改良済み。県道下松田布施線も改良済み。				
	・団地内区画道路は概ね良好な整備状況。周囲の集落部分や旧来からの市街地部等に狭い生活道路が一部残っている。				
	・周防久保駅があるが、市街地から外れ、運行本数も少ない。年間乗車人員は約 3 万人。				
	・バス路線の運行本数も少なく、鉄道との連携もない。				
その他の都市施設等	・下松スポーツ公園は全市的なスポーツ・レクリエーションの拠点。近年、球技場や星の展望台が供用開始。周南工流シティー内に葉山グラウンドもある。				
	・久保団地（東陽）等の住宅地内に都市計画公園・緑地やその他の都市公園がある。				
	・農業公園は、農業体験等を含む交流機能も持つ公園施設。				
	・市街化区域内では公共下水道が大部分で整備済み。				

	・ごみ焼却場（恋路クリーンセンター）、恋路墓地、切山墓地、緑化センターがある。 ・切戸川上流部に位置するが、下流部から改修事業が進捗中。 ・消防本部が下松地域との境界部に移転した。
環境・景観面の特性	・市街地を取り囲む山地は山林で覆われている。 ・市街地に近接して降松神社（上宮、中宮）があるほか、切山歌舞伎の伝承など文化資源もある。 ・住宅団地や周南工流シティーの整然としたまちなみと農村景観の共存が特徴。 ・下松スポーツ公園は四季の花で彩られ、うるおいのある景観を提供している。
都市整備の実績・計画等	・久保団地（東陽）、周南工流シティー、下松スポーツ公園等は、計画的な開発により整備されたものである。 ・下松スポーツ公園は防災拠点の位置づけがあり、必要な機能整備がなされている。 ・久保団地（東陽）、星が丘は住居表示実施済み。
都市の現況特性と都市整備の課題	○市街地機能の更新等による人口の維持（住宅の健全な更新促進、空き家の活用対策、公園や身近な福祉施設等機能の充実等） ○地区拠点機能の確保（地区の生活拠点機能の集積等） ○公共交通機能の確保と充実（ＪＲ岩徳線の利用促進、バス交通の利便性向上や新たな地域交通システムの模索、周防久保駅の交通拠点としての有効活用等） ○幹線道路ネットワークの充実 ○集落や農地・山林の環境保全（生活道路の幅員確保、農地の保全、特産品生産の振興、山林の適正管理、農業公園の有効活用等） ○都市と農村が調和した景観の形成（整然としたまちなみ景観の保全、農村や山林の美しい景観の保全と形成等） ○防災環境の充実（下松スポーツ公園等の防災拠点機能の充実、切戸川等の改修促進、急傾斜地対策等）

[久保地域の課題図]



(2) 久保地域の将来目標

①久保地域の将来目標像

都市と田園が共存・共生し、活力と美しさのある生活・生産地域

久保地域は、緑の山に囲まれ、農業・農村地域と市街地がほどよく調和・共存する良好な環境を未来に引き継ぎ、ゆとりと美しさのある中で生活と産業の営みが展開する地域とする。

本地域では、周南工流シティーや下松スポーツ公園、農業公園などを産業・生産活動や交流の拠点として、活力を生み育てながら都市と田園の共生の魅力を高めるフロンティアとなることを目指す。

②久保地域の将来都市構造

- 本地域の市街地の範囲は現行の市街化区域を基本とするが、市街化調整区域においては、地区計画等の活用により、自然的環境保全との調和のもとで、必要最小限の計画的土地利用を図る。
- 市街地部分は、農地や山林に囲まれた郊外市街地として、現状の配置を維持し、住宅や工業・流通機能、公園機能等による高度利用を図る。
- 広域流動も含め、他地域と結ぶ動線機能を確保・強化し、地域間の機能補完を図る。

③久保地域の都市整備の基本的方向

- 農地や山林、住宅や工業等の市街地が調和共存し、利便性と快適性が両立する良好な環境を維持する土地利用を図る。
- 他地域との機能補完や連携がしやすい交通利便や安全性、快適性を高める都市施設整備を図る。
- 農業環境との市街地の調和に配慮した景観形成など、郊外にふさわしい良好な都市環境形成を進める。

(3) 久保地域の整備方針

土地利用方針 【久保地域】	○ 市街地の拡大は最小限とし、秩序ある住宅地開発を誘導する。 ○ 計画的に開発された久保団地（東陽）、星が丘等の住宅団地や、周南工流シティーは、整然としたまちなみなど良好な環境を維持していく。 ○ 市街化調整区域においては、地区計画等の活用により、自然的環境保全との調和のもとで、必要最小限の範囲で計画的な土地利用を図る。 ○ 市街地を取り囲む農地は、農業生産の場として保全活用を進めるとともに、山林は、緑豊かな環境を保全する。
都市施設の整備 方針 【久保地域】	○ 国道2号バイパスを軸として、さらに県道瀬越下松線をはじめ周辺幹線道路の交通環境整備を進める。 ○ バス交通機能の確保・活性化や周防久保駅の有効活用など、公共交通体系の充実を図る。 ○ 市街地内や集落内の生活道路における自転車・歩行者通行環境など、安全性

	の向上を進める。 ○ 瀧ノ口公園など既設公園の適切な維持管理を行うとともに、下松スポーツ公園の機能充実・整備を図る。 ○ 山陽自動車道下松サービスエリアを地域活性化の拠点として活用する方法を検討する。 ○ 未整備となっている周防久保駅の公共下水道の整備を推進する。
地域環境の保全 ・創出の方針 【久保地域】	○ 切戸川の改修を計画的に進め、治水安全度の向上を目指すとともに、傾斜地の崩壊防止対策等を計画的に進める。 ○ 下松スポーツ公園は、防災公園としての拠点機能の充実・整備を図る。 ○ 農業公園を中心として市民と農業のふれあいの機会を増やし、都市近郊農業の環境を維持向上させるとともに、農業と居住空間の調和した環境づくりを進める。
景観形成の方針 【久保地域】	○ 久保団地（東陽）、周南工流シティーをはじめとする市街地内や、幹線道路沿道等でのまちなみ景観、道路景観の向上に努める。 ○ 農業環境と居住環境が調和した地域の景観づくりのあり方を検討し、その取組を進める。
市街地整備の方針 【久保地域】	○ 良好な居住環境、美しいまちなみ形成のため、建築協定等の手法を検討する。 ○ 市街化調整区域においては、地区計画等の活用により、周囲の自然的環境保全との調和に十分配慮し、良好な環境形成を図る。また、新たな住宅団地等の開発への適切な対応を図る。

（４）久保地域の整備方針図

〔整備方針図の凡例〕

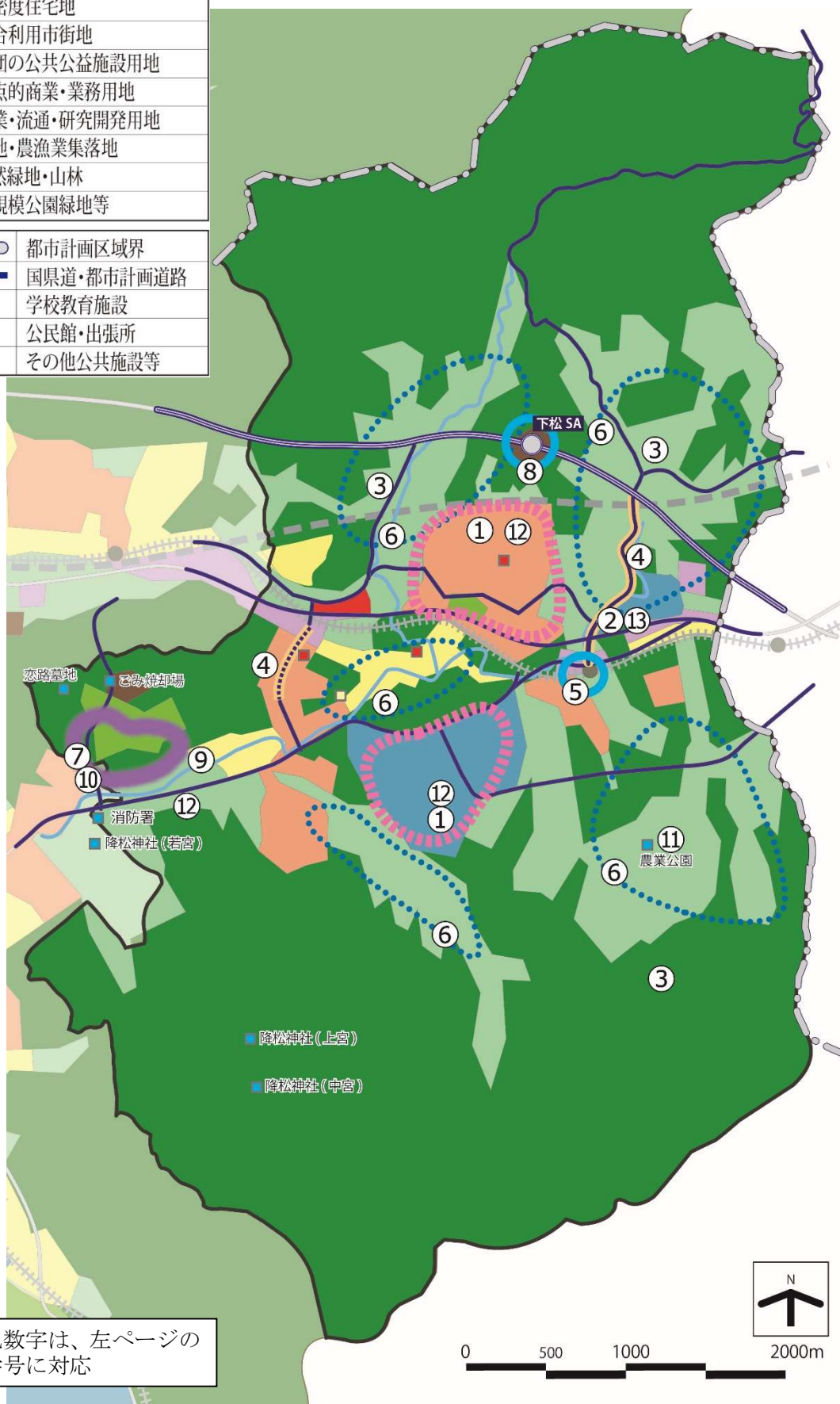
土地利用	①久保団地、周南工流シティー等の良好な環境維持 ②幹線道路沿道における地区計画等を活用した必要最小限の計画的な土地利用 ③農地、山林の環境を保全
都市施設	④国道２号バイパスを軸に、周辺の幹線道路の環境整備 ⑤公共交通機能の確保・充実（バス、周防久保駅の有効活用） ⑥生活道路の安全性向上 ⑦下松スポーツ公園の機能充実・整備 ⑧下松サービスエリアの活用方法検討 ○公共下水道未整備地区の整備の推進
都市環境	⑨切戸川の改修（防災性向上） ⑩下松スポーツ公園の防災公園としての拠点機能の充実・整備 ⑪農業公園を中心とした農業と居住空間の調和した環境づくり
景観形成	⑫久保団地、周南工流シティー、幹線道路沿道等の景観形成 ○農業環境と居住環境が調和した地域の景観づくりへの取組
市街地整備	○良好な居住環境形成のため、建築協定等の手法検討 ⑬市街化調整区域における地区計画等を活用した計画的な開発の誘導

注）番号なしの○は地域全体または場所を特定しないもの

[久保地域の整備方針図]

	A. 低密度住宅地
	B. 中密度住宅地
	C. 複合利用市街地
	D. 一団の公共公益施設用地
	E. 拠点的商業・業務用地
	F. 工業・流通・研究開発用地
	G. 農地・農漁業集落地
	H. 自然緑地・山林
	I. 大規模公園緑地等

	都市計画区域界
	国県道・都市計画道路
	学校教育施設
	公民館・出張所
	その他公共施設等



図中の丸数字は、左ページの凡例の番号に対応

2-5 笠戸島地域

(1) 笠戸島地域の現況特性と課題 [地域カルテ]

人口・世帯数		国勢調査			住民基本台帳
		平成 22 年	平成 27 年	増減率(%)	令和 2 年(1/1)
	人口(人)	1,207	1,109	▲8.1%	891
	世帯数(世帯)	627	671	7.0%	542
	世帯あたり人員(人)	1.93	1.65		1.64
	全市に占める人口シェア(R2/1)→	1.6%		位置図	
	65 歳以上人口比率(R1/10)→	51.4%			
	20 歳以上のうち在住 5 年未満の人口割合(H29/10)→	17.9%			
	・人口減少が続き、昭和 50 年の 3,640 人から 40 年間で約 3 割に減少した。				
	・高齢化が著しく、65 歳以上人口の割合が 5 割を超える。				
	・20 歳以上人口に占める在住期間が短い割合は少なく、世帯あたり人員が 1.64 人程度と少ないが、新笠戸 Dock 勤務者の寮があり、これらの単身者が含まれているためと考えられる。				
産業構造・産業立地等	・新笠戸 Dock が最大の基幹産業であり、船舶の修繕、新造が行われている。				
	・国民宿舎大城(温泉も完備)は平成 28(2016)年に全面リニューアルオープンした。家族旅行村と合わせ、観光の拠点となっている。				
	・笠戸島ハイツは休業。その後の活用方途を検討中。				
	・栽培漁業センターに新種苗棟が令和 2(2020)年に完成。観光面の活用も期待される。				
	・平地が乏しく、農業経営はわずか。新たな特産品としてレモンの栽培を進めている。				
土地利用動向	・平地が少なく、大半が山林で占められる。				
	・本浦、江の浦、深浦をはじめとして集落が分散。				
	・全域が市街化調整区域。瀬戸内海国立公園区域が多くを占め、開発が規制されていることもあり、都市的な開発や土地利用の変化はほとんど見られない。				
	・造船関係施設や栽培漁業センターなど、海岸沿いの一部が産業施設に利用される。				
建物の状況	・新笠戸 Dock や栽培漁業センター、国民宿舎大城等の施設以外の、集落内の住宅は大半が木造。				
	・集落内での空き家の発生が目立つ。				
道路・交通網	・県道笠戸島線が島内の幹線道路。笠戸大橋を含む県道笠戸島公園線で下松地域と結ばれている。				
	・県道笠戸島線は生活道路を兼ね、順次改良が進められてきたが、未改良区間も残っている。				
	・下松駅、周南記念病院と島内の深浦の間の路線バスは一日 7 往復。				
その他の都市施設等	・児童遊園・児童広場から編入及び新たに追加した都市公園が島北部に 3 箇所ある。				
	・国民宿舎大城や家族旅行村、海上遊歩道などの観光施設がある。				
	・上水道は笠戸大橋に添架された送水管で島内に供給。下水処理は合併処理浄化槽による対応。				

	・深浦中学校は平成 24 (2012) 年度末に、笠戸・江の浦・深浦小学校は平成 25 (2013) 年度末に廃校。 ・江の浦小学校の旧校舎の一部を活用し、郷土資料展示収蔵施設「島の学び舎」を平成 28 (2016) 年に開設。 ・本浦に笠戸公民館 (令和 2 (2020) 年建替え)、江の浦に笠戸島公民館、深浦に深浦公民館がある。島内の施設で「プチ海の駅」を開催。
環境・景観面の特性	・瀬戸内海国立公園区域に属し、多くの良好な自然環境、景観に恵まれている。 ・緑の山林や海岸線は良好に保全されている。高山生活環境保全林の指定もある。 ・島の周辺海域は天然の好漁場。 ・島内にハイキングコースもあり、長岡外史を記念した市街地をのぞむ外史公園 (都市公園) もある。 ・住民参加による「みなと」を核としたまちづくりの場としての「みなとオアシス くだまつ☆笠戸島」が令和元 (2019) 年に登録された。
都市整備の実績・計画等	・全域が市街化調整区域で、面的な市街地整備実績や計画はない。 ・笠戸島家族旅行村や海上遊歩道等は、観光レクリエーション拠点、徳山下松港整備の一環として整備されてきた。 ・令和 2 (2020) 年に笠戸公民館を建替え。
都市の現況特性と都市整備の課題	○観光施設の活用による交流拡大・活性化 (旧笠戸島ハイツの有効活用、栽培漁業センターの観光面での活用、「みなとオアシス」としての活動等) ○集落内生活基盤施設等の充実 (県道笠戸島線の改良促進、集落内道路の幅員確保、旧学校施設の有効活用等) ○公共交通機能の維持確保 (バス路線の維持、観光交通も含めた望ましい公共交通のあり方の検討等) ○貴重な自然環境や景観の保全・活用 (山林や海岸線・海域の適切な管理による保全、景観ポイントの整備等) ○土地利用規制の柔軟な運用 (自然環境保全と調和した緩和等)

[笠戸島地域の課題図]



(2) 笠戸島地域の将来目標

①笠戸島地域の将来目標像

自然美の中での生活を誇れる、魅力の交流拠点地域

笠戸島地域は、優れた自然景観を持つ島の環境を守り将来に伝えることを基本としながら、そこでの生活に誇りを持てる環境条件づくりを進め、生活と環境が調和・共存できる地域とする。

本地域では、観光、造船等の産業を大切に育てながら、それらによる人の交流の場として、新たな価値を発揮できるようになることを目指す。

②笠戸島地域の将来都市構造

- 本浦、江の浦、深浦を中心とした地域構造、観光・レクリエーション機能が点在する構造を将来も維持していく。
- 本地域は全域が市街化調整区域であり、新たな市街地設定は行わないが、既存集落を中心とした土地の効率的活用により、活性化の拠点機能を向上させていく。
- 市街地と結ぶ動線機能の確保、充実及び安全性向上を図る。

③笠戸島地域の都市整備の基本的方向

- 国立公園指定の観光レクリエーション環境と生活の場としての環境を調和両立させる土地利用規制の運用を図る。
- 島の各集落の生活の質を維持向上させるために必要な都市施設整備を効率的に進める。特に交通条件の維持向上を図る。
- 美しい島の環境、景観を守り、観光レクリエーションの魅力も増す快適な環境整備を進める。

(3) 笠戸島地域の整備方針

土地利用方針 【笠戸島地域】	○ 高山生活環境保全林の保全整備を含め、国立公園内にある島の豊かな山林はその保全を原則とする。また、美しい海岸線環境の保全を図る。 ○ 島内の各集落は、生活の場としての環境と自然、観光機能との調和のある配置と整備を進める。 ○ 特に観光レクリエーション施設が集積する部分では、観光・交流の場としての環境の保全、充実を図る。
都市施設の整備 方針 【笠戸島地域】	○ 島の生命線である県道笠戸島線に接続する各集落の生活道路としての市道の幅員確保等の整備を計画的に進める。 ○ 島民生活及び観光に重要な役割を果たす公共交通機能の確保を図るとともに、市街地路線との接続改善等による利便の確保、向上を促進する。 ○ 地域の生活の拠点となる公共施設の維持や整備を計画的に進める。 ○ 清浄な環境を維持するため、合併処理浄化槽の普及と適正な管理を図る。
地域環境の保全 ・創出の方針	○ 島内各集落等において、自然災害や火災からの安全性向上に必要な整備を進める。また、県道笠戸島線、笠戸島公園線の防災対策を促進し、安全性向

【笠戸島地域】	上を図る。 ○ 観光拠点施設の適切な維持管理や観光・交流の拡大に必要な機能の充実・整備など、観光レクリエーション地区にふさわしい環境づくりを行う。
景観形成の方針 【笠戸島地域】	○ 国立公園にも指定されている笠戸島及び周辺海域の景観を保全できるような手だてを講じるとともに、景観維持向上のために必要な整備を行う。 ○ 県道笠戸島線、笠戸島公園線は、島の自然環境と調和した道路景観の整備を進める。 ○ 島の良好な景観資源を広くPRするとともに、その有効活用方策を市民との協働により検討、実践する。
市街地整備の方針 【笠戸島地域】	○ 生活の場としての機能を確保、向上させるため、土地利用規制の適切な運用を図るとともに、住民との協働によるルールづくり等を検討する。

(4) 笠戸島地域の整備方針図

[整備方針図の凡例]

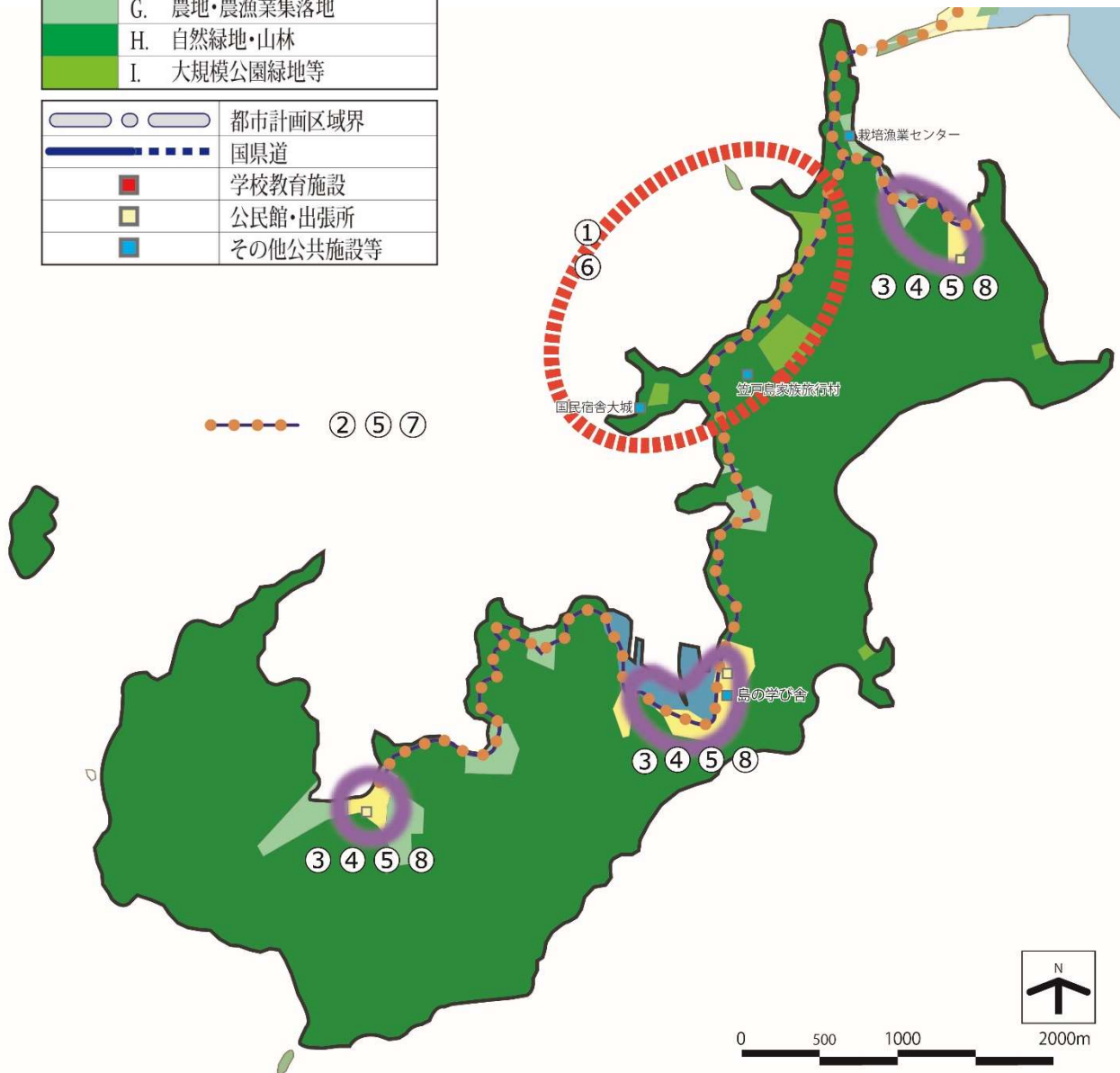
土地利用	○豊かな山林、海岸線環境の保全（高山生活環境保全林を含む） ○生活の場としての集落環境と自然、観光機能との調和ある配置 ①観光レクリエーションエリアとしての環境保全、充実
都市施設	○県道に接続する市道（生活道路等）の整備 ②公共交通機能の確保、市街地路線との接続改善 ③生活の拠点公共施設の維持・整備 ④合併処理浄化槽の普及・管理
都市環境	⑤集落等の防災環境向上、県道笠戸島線、笠戸島公園線の防災対策による安全性向上 ⑥観光レクリエーション施設の適切な維持管理、機能整備等
景観形成	○国立公園の景観保全と整備 ⑦県道笠戸島線、笠戸島公園線の道路景観整備 ○良好な景観資源のPRと有効活用方策の検討
市街地整備	⑧生活の場としての土地利用規制の適切な運用、住民協働によるルールづくり

注）番号なしの○は地域全体または場所を特定しないもの

[笠戸島地域の整備方針図]

	A. 低密度住宅地
	B. 中密度住宅地
	C. 複合利用市街地
	D. 一団の公共公益施設用地
	E. 拠点的商业・業務用地
	F. 工業・流通・研究開発用地
	G. 農地・農漁業集落地
	H. 自然緑地・山林
	I. 大規模公園緑地等

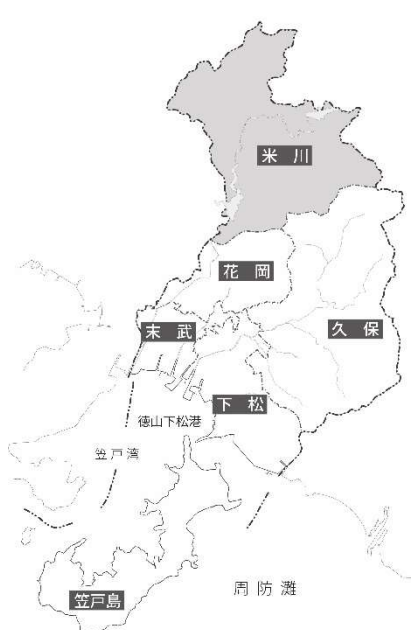
	都市計画区域界
	国県道
	学校教育施設
	公民館・出張所
	その他公共施設等



図中の丸数字は、左ページの凡例の番号に対応

2-6 米川地域

(1) 米川地域の現況特性と課題 [地域カルテ]

人口・世帯数		国勢調査			住民基本台帳
		平成 22 年	平成 27 年	増減率(%)	令和 2 年(1/1)
	人口(人)	629	562	▲10.7%	523
	世帯数(世帯)	271	243	▲10.3%	259
	世帯あたり人員(人)	2.32	2.31		2.02
	全市に占める人口シェア(R2/1)→	0.9%		位置図	
	65 歳以上人口比率(R1/10)→	53.0%			
	20 歳以上のうち在住 5 年未満の人口割合(H29/10)→	8.7%			
	・ 5 年間で 1 割以上というペースで人口減少が続いている。				
	・ 平均世帯人員は全市平均より小さい。				
	・ 65 歳以上の高齢者人口の割合が 5 割を超えて全市最高値。				
	・ 20 歳以上人口に占める在住期間が短い割合は少なく、長期の居住者が多い。				
産業構造・産業立地等	・ 比較的平坦な部分に農地があり、小規模ながら農業が営まれている。				
	・ 休耕田を活用したゆずの栽培が行われ、ゆずせんべいへの加工等を含め特産品化を目指している。				
	・ 商工業の事業所が非常に少ない。				
	・ 温見ダム、末武川ダム（末武川ダム公園）が観光資源だが、観光消費の場がない。				
	・ ゴルフ場の白須那カントリークラブが平成 29（2017）年に閉鎖。				
土地利用動向	・ 地域内の大半が山林であり、一部に田や宅地がある。				
	・ 大半が都市計画区域外であり、農地部分は多くが農業振興地域の農用地区域に指定されている。目立った開発等による土地利用改変の動きは見られない。				
	・ 白須那カントリークラブ跡地はメガソーラー施設として利用。				
	・ 米川地域づくり連絡協議会が、平成 23（2011）年に「夢プラン」を作成。地域課題解決の活動を展開。				
建物の状況	・ 集落内の住宅等は木造のことが多い。				
道路・交通網	・ 県道下松鹿野線を骨格に、県道 2 路線、市道瀬戸線が接続し、各集落を連絡している。				
	・ 県道下松鹿野線以外の道路は未改良区間が多い。				
	・ 集落では幹線道路が生活道路を兼ね、その後も狭あいなものが多い。				
	・ バス路線が令和元（2019）年に廃止され、コミュニティバス「米泉号」が運行を開始した。				
その他の都市施設等	・ 末武川ダム公園、滝の口河川公園がイベント等の場としても利用される。				
	・ 温見ダム、末武川ダムは水道水源となっている。				
	・ 上水道は、下谷は簡易水道で、それ以外は井戸水を利用。下水処理は合併処理浄化槽による対応。				
	・ 米川小学校が令和 2（2020）年度から休校。				
	・ 市出張所、米川公民館等の施設がある。				
環境・景観面の特性	・ 山林や溪谷状をなす河川等の自然環境は概ね保全されている。				
	・ ダム湖や山林などが優れた景観資源。				

	・本地域東部が平成 21（2009）年に「にほんの里 100 選」に選定された。 ・「ツルのねぐら」整備事業、植樹事業、水源涵養林造成事業等が行われている。西谷地区でのあまごの養殖活動も実施。
都市整備の実績・計画等	・ほぼ全域が都市計画区域外のため、都市計画による整備事業計画はない。 ・末武川ダムとその周辺の公園整備でレクリエーション拠点を形成。
都市の現況特性と都市整備の課題	○人口維持に向けた中山間地域の魅力づくり（地域の主体的な活動展開の支援、空き家対策、移住・定住の受け入れ等） ○生活基盤の充実と維持（幹線道路の改良促進、集落内生活道路の幅員確保、上水道施設の適正管理等） ○公共交通機能の確保（コミュニティバス「米泉号」による生活交通利便の確保等） ○自然環境や景観の保全・活用（環境保全関連の活動展開、景観スポットの整備、里山景観の保全、農業振興地域計画等による土地利用の適正誘導等） ○地域の経済活力の創出（ゆずの特産品化の推進、旧ゴルフ場に代わる産業の誘致等） ○公共施設の改善（米川公民館の建替え（コミュニティ拠点施設、災害時の避難所施設の整備）、公共施設のバリアフリー化等）

[米川地域の課題図]



(2) 米川地域の将来目標

①米川地域の将来目標像

豊かな緑の環境が人を惹きつける、うるわしき山里生活地域

米川地域は、自然と共生した生活価値観に適合する緑豊かな地域として、山林や河川、農地等の環境を守り伝え、山里の景観にも磨きをかけながら、人が定住・生活し、交流を深められる地域とする。

集落の生活環境や市街地との交通条件等を良好に維持しつつ、市街地との連携や新たな付加価値づくりによる活性化を目指す。

②米川の将来都市構造

- 下谷を中心として集落が点在する美しい農山村地域の構造を将来にわたり維持していく。
- 本地域は大半が都市計画区域外であるが、大規模な都市的開発は原則として行わず、自然と共存し、山林や農地を活かした定住拠点機能の形成を目指す。
- 地域の各種機能が将来に向けて存続し強化できるよう、市街地と結ぶ動線機能の確保、充実を図る。

③米川地域の都市整備の基本的方向

- 美しい農山村の環境を維持しつつ生活・定住の場としての条件を向上させる土地利用に努める。
- 市街地との連携や相互補完がしやすい交通条件確保など、地域の基盤となる施設整備等を進める。
- 緑豊かで美しい山里の集落や農地、山林の環境の保全、向上に努める。

(3) 米川地域の整備方針

土地利用方針 【米川地域】	○ 地域最大の資源でもある山林の環境を適切に保全管理するとともに、農地の保全と活用を図る。 ○ 地域の環境や景観を改変するような都市的な開発整備は原則として行わないが、人口減少が続く地域の活性化に寄与する産業おこし等の活動には、環境との調和を前提に必要な規制誘導を図る。 ○ 末武川ダム公園など、地域を特徴づける公園やレクリエーション拠点の機能の維持向上を図る。
都市施設の整備 方針 【米川地域】	○ 地域内の骨格を形成する県道下松鹿野線、三瀬川下松線、八代温見線の改良整備を促進する。 ○ コミュニティバス「米泉号」について、市街地バス路線等との接続改善等を含め利便性の向上に努め、利用促進を図る。 ○ 下谷地区等における集落内道路の整備など、生活環境の改善につながる整備を進める。 ○ 末武川ダム公園や滝の口河川公園等は、交流の拠点として、適切な維持・管

	理を行う。 ○ 清浄な環境を維持するため、合併処理浄化槽の普及と適正な管理を図る。
地域環境の保全 ・創出の方針 【米川地域】	○ 地域の安全性を確保するため、砂防対策や河川防災対策を推進する。 ○ 安全で快適な集落の生活環境のあり方、自然と触れ合える環境づくりについて、市民との協働で検討し、実践していく。
景観形成の方針 【米川地域】	○ 緑や水に恵まれた美しい農山村景観の保全と形成に努めるとともに、地域の活性化への有効活用方策を検討する。 ○ 周囲の自然環境と調和した幹線道路の道路景観、沿道の景観創出を図るとともに、末武川ダム、温見ダムとその周辺の景観の維持管理に努める。
市街地整備の方針 【米川地域】	○ ほぼ全域が都市計画区域外のため、市街地としての整備は行わないが、集落部分では生活環境向上に必要な基盤等の維持管理や整備を進める。

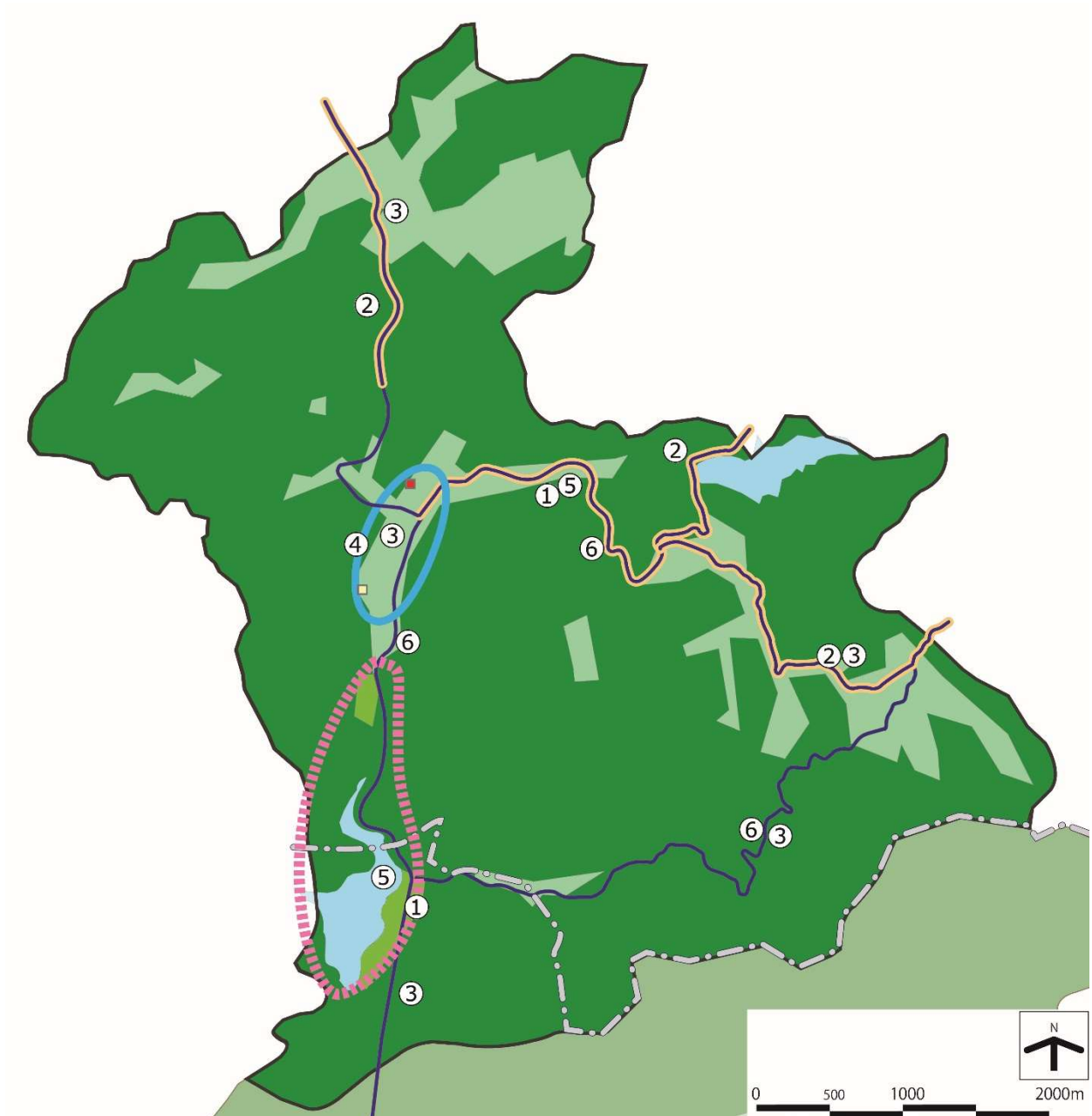
(4) 米川地域の整備方針図

[整備方針図の凡例]

土地利用	○山林環境、農地の保全管理 ①末武川ダム公園など公園・レクリエーション拠点の機能維持向上
都市施設	②県道下松鹿野線、三瀬川下松線、八代温見線の改良整備促進 ③コミュニティバス「米泉号」の利便性向上、利用促進 ④下谷地区等の集落の生活環境整備（集落内道路等） ⑤末武川ダム公園等の適切な維持管理 ○合併処理浄化槽の普及・管理
都市環境	○砂防対策、河川防災対策の推進
景観形成	○美しい農山村景観の保全と形成及び有効活用方策の検討 ⑥幹線道路沿道の景観整備

注) 番号なしの○は地域全体または場所を特定しないもの

[米川地域の整備方針図]



図中の丸数字は、左ページの
凡例の番号に対応

	A. 低密度住宅地
	B. 中密度住宅地
	C. 複合利用市街地
	D. 一団の公共公益施設用地
	E. 拠点的商业・業務用地
	F. 工業・流通・研究開発用地
	G. 農地・農漁業集落地
	H. 自然緑地・山林
	I. 大規模公園緑地等

	都市計画区域界
	国県道・市道
	学校教育施設
	公民館・出張所
	その他公共施設等

2-7 シンボルライン地区

(1) シンボルライン地区の位置づけと将来目標

①位置づけ

シンボルラインは、全体構想に示したとおり、全市の都市構造「K S 構造」のほぼ中央に位置し、3つの「都市の活動軸」が重なる部分に位置づける帯状のエリアで、これ自体が下松市の中心市街地として機能し、全市的な都市活動の拠り所となるものである。

このシンボルラインは、下松駅の南北周辺と、周防花岡駅周辺を結び、下松、末武、花岡の3地区にまたがるもので、地図上でひらがなの「く」の字にも見えることから、

都市の要（かなめ）——「くだまつの 

を愛称とする（全体構想の1-4（3）の「将来都市構造図」参照）。

②将来目標

このライン上に、商業・業務機能をはじめ全市的・広域的な都市拠点機能をできるだけ集積させ、それにより効率的な市街地構造の実現を目指すとともに、その集積の魅力が広域的な集客力を発揮し、周南地域における都市拠点のひとつとして機能していくことを目指す。

このシンボルライン地区は、中央線、大手線、県道下松鹿野線（末武大通線）等の基幹道路を中心として幅を持ったエリアであるが、現状では、幹線道路に直接面する部分以外で接道条件等から土地利用が有効になされていない部分もある。各街区の特性に応じた整備手法により効率的な土地利用と機能集積を進め、拠点性を発揮する機能と住宅機能等が調和をもって共存し、かつ良好な景観を有する魅力あるエリアとなることを目指す。

また、このラインは、自動車による利用だけでなく、徒歩や自転車でも安全に通行し、楽しく過ごせる都心ラインとして育てることとし、公共交通機能の利便性の確保を重視する。

(2) シンボルライン地区の整備方針

ここでは、下松、末武、花岡の各地域で示したシンボルラインとその周辺における整備方針を、改めて「く」の字のラインを構成する部分ごとに示す。

①下松駅南地区	○ リジューム計画及びその中での市街地再開発事業による整備効果を踏まえ、下松市駅南市民交流センター（きらぼし館）も活かしながら、商業・業務施設や住宅等の立地集積を進め、賑わいの創出、下松の玄関口にふさわしい景観整備に努める。
②下松駅（南北駅前広場を含む）	○ 公共交通ターミナルとしての利便性の確保・向上を重視し、バス路線相互、バスと鉄道の乗り継ぎの円滑性の向上に向けたソフト面の対応を検討する。

③下松駅北地区	○ マンション等の立地が進んでいる現状から、利便性の高い住宅地としての環境整備に努めると同時に、生活利便を提供する商業機能等の適正な立地を促進し、調和のとれた土地利用、良好な景観形成を目指す。
④市役所・ほしらんどくだまつ周辺	○ 行政、生涯学習、文化、コミュニティの全市的拠点機能を活かし、駅や下松タウンセンター方面との行き来も含めた周辺の回遊環境の向上のため、歩行者・自転車に配慮した道路環境の整備、景観整備を進める。
⑤下松タウンセンター周辺	○ 商業・文化・保健等の拠点としての高い集客力による賑わいを維持するため、施設の魅力向上を促進するほか、中央線、城山通線、西市通線沿道等への商業・サービス業等の施設立地を促進するとともに、道路・まちなみの歩行環境向上、景観整備に努める。
⑥中部地区（せせらぎ町等）	○ 大手線等を中心に、土地区画整理事業により形成された新しい市街地として、住宅と商業等の機能がバランスよく調和した土地利用、街路やまちなみの景観整備を進める。
⑦その他の中央線沿道地区	○ 商業・業務・サービス機能等の秩序ある立地集積を促進するとともに、歩道環境・景観の向上により魅力の向上を図る。道路から奥まった部分との一体的土地利用を促進するため、街区環境整備の適切な手法を検討する。
⑧公集小・下松工業高校周辺地区	○ 文教地区として、大規模な商業系施設の立地はできるだけ避け、周辺の住宅等と調和した良好な環境の形成に努める。児童生徒の通学にも配慮した歩きやすい歩道環境整備、景観整備等を進める。
⑨末武大通線沿道地区（美里町二・三丁目、望町一・二丁目）	○ 商業・業務・サービス機能等の秩序ある立地集積を促進するとともに、歩道環境・景観の向上により魅力の向上を図る。道路から奥まった部分との一体的土地利用を促進するため、街区環境整備の適切な手法を検討する。
⑩国道交差点周辺地区	○ 既設の大型小売店舗を中心として、秩序ある商業・サービス業施設等の立地集積地としての環境整備に努める。歩行や自転車による回遊も促す歩道環境整備や道路・まちなみの景観整備等を進める。
⑪末武大通線・新幹線南北地区（南花岡一・二丁目）	○ J R岩徳線を跨ぐ陸橋、新幹線高架を挟んだ県道下松鹿野線（末武大通線）周辺は、住宅や各種機能の秩序ある立地集積を促すため、適切な街区環境整備手法も検討しつつ、街区として調和のとれた土地利用の誘導を目指す。
⑫周防花岡駅周辺地区	○ シンボルラインの北の拠点として、駅及び駅前広場を中心として、都市的な拠点機能の立地集積を促し、また、バス等も含めた公共交通結節点として、乗り継ぎ機能の向上を図る。同時に、花岡地区の拠点として魅力あるまちなみ景観の形成に努める。
○シンボルライン全体	○ シンボルラインを構成する中央線、大手線、県道下松鹿野線（末武大通線）等を公共交通の軸としても位置づけ、これを中心としたバス路線の配置や下松駅、周防花岡駅発着系統の充実等を促進し、自動車によらないアクセス機能の強化も重視する。 ○ 上記の道路は、自転車や歩行者の回遊の軸の機能も強化できるよう、歩道環境の向上、道路緑化を含む統一性のある景観の形成に努める。

(3) シンボルライン地区の整備方針図

[整備方針図の凡例]

①下松駅南地区	商業・業務施設や住宅等の立地集積による賑わい創出と景観整備
②下松駅（南北駅前広場を含む）	公共交通ターミナルとしての乗り継ぎの円滑性向上等ソフト面の対応検討
③下松駅北地区	住宅と商業機能等の調和のとれた土地利用と景観形成
④市役所・ほしらんどくだまつ周辺	全市的拠点施設周辺の回遊のための道路環境、景観の整備
⑤下松タウンセンター周辺	施設の魅力向上と周辺への商業・サービス業等の立地促進、歩行環境向上等
⑥中部地区（せせらぎ町等）	住宅と商業等の機能がバランスよく調和した美しいまちなみ形成
⑦その他の中央線沿道地区	商業・業務・サービス機能等の秩序ある立地集積促進。適切な街区環境整備の手法も検討
⑧公集小・下松工業高校周辺地区	文教地区として住宅等と調和した良好な環境の形成と歩道環境整備
⑨末武大通線沿道地区（美里町二・三丁目、望町一・二丁目）	商業・業務・サービス機能等の秩序ある立地集積促進。適切な街区環境整備の手法も検討
⑩国道交差点周辺地区	秩序ある商業・サービス業施設等の立地集積地の環境整備、歩道環境・景観整備
⑪末武大通線・新幹線南北地区（南花岡一・二丁目）	住宅や各種機能の秩序ある立地集積促進のため、街区として調和のとれた土地利用の誘導
⑫周防花岡駅周辺地区	都市的拠点機能、交通結節点機能の向上、魅力あるまちなみ景観形成
○シンボルライン全体	公共交通の中心軸としてバス路線の集約配置や駅発着系統の充実等、自転車や歩行者の回遊の軸の機能の強化と統一性のある景観形成

[シンボルライン地区の整備方針図]

	A. 低密度住宅地
	B. 中密度住宅地
	C. 複合利用市街地
	D. 一団の公共公益施設用地
	E. 拠点的商业・業務用地
	F. 工業・流通・研究開発用地
	G. 農地・農漁業集落地
	H. 自然緑地・山林
	I. 大規模公園緑地等

	都市計画区域界
	国県道・都市計画道路
	学校教育施設
	市役所・公民館・出張所
	その他公共施設等

図中の丸数字は、左ページの凡例の番号に対応

